

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年3月27日
【事業年度】	第9期(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)
【会社名】	株式会社ノバレーゼ
【英訳名】	NOVARESE,Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 浅田 剛治
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03(5524)1122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 雅樹
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座一丁目8番14号
【電話番号】	03(5524)1122(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 田中 雅樹
【縦覧に供する場所】	株式会社ノバレーゼ(NOVARESE 名古屋) (愛知県名古屋市中区錦三丁目24番24号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の状況

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
売上高 (千円)	1,942,778	3,670,658	5,630,730	7,765,802	9,342,809
経常利益 (千円)	131,490	610,084	940,265	1,251,796	1,511,977
当期純利益 (千円)	60,788	293,137	525,707	677,352	795,900
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	170,000	170,000	562,343	579,284	580,789
発行済株式総数 (株)	14,979	14,979	16,854	52,014	52,143
純資産額 (千円)	285,336	578,473	1,888,868	2,566,394	3,258,478
総資産額 (千円)	1,536,425	2,342,237	4,454,048	5,256,278	6,398,550
1株当たり純資産額 (円)	19,049.07	38,618.99	112,072.43	49,340.45	64,398.08
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	2,000 (-)	718 (-)	802 (-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	4,058.28	19,569.92	34,285.00	13,260.81	15,313.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	33,852.64	12,726.92	15,087.27
自己資本比率 (%)	18.6	24.7	42.4	48.8	50.9
自己資本利益率 (%)	23.8	67.9	42.6	30.4	27.3
株価収益率 (倍)	-	-	16.4	9.6	3.5
配当性向 (%)	-	-	5.8	5.4	5.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	335,927	937,478	992,677	1,366,699	1,830,778
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	743,696	577,800	1,699,017	1,770,857	605,681
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	78,175	79,927	1,283,002	166,810	282,961
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	257,046	536,510	1,113,232	542,279	1,484,788
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	80 (42)	122 (73)	206 (92)	290 (132)	327 (145)

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、第5期は潜在株式が存在しないため、記載しておりません。第6期につきましては、新株予約権の残高はありますが、当社株式は非上場であったため、期中平均株価が把握できませんでしたので記載しておりません。

5. 当社は、平成19年1月1日付で1株につき3株の割合で株式分割を行っており、平成18年12月31日の株価は権利落ち後の株価となっております。このため、第7期の株価収益率については、権利落ち後の株価に分割割合を乗じて算定しております。また、第5期から第6期までの株価収益率については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

6. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2【沿革】

年月	事項
平成12年11月	挙式・披露宴に関する企画・運営ならびにサービスの提供を目的として、名古屋市中区に株式会社ワーカホリック（現当社、資本金10,000千円）を設立し、婚礼プロデュース事業を開始
平成12年12月	ドレスショップ『ノバレーゼ名古屋』（名古屋市中区）を開店し、婚礼衣裳事業を開始
平成14年2月	ドレスショップ『ノバレーゼ青山』（東京都港区）を開店
平成14年12月	商号を株式会社ノバレーゼに変更するとともに、本店（名古屋市中区）を東京都港区南青山に移転
平成15年4月	ドレスショップ『ノバレーゼ大阪』（大阪市北区）を開店
平成15年9月	自社開発による直営店として、郊外型ゲストハウス『アマンダンテラス』（名古屋市天白区）を開店し、直営による挙式・披露宴会場の運営を開始
平成16年1月	ドレスショップ『ノバレーゼ銀座』（東京都中央区）を開店
平成16年7月	本店を東京都港区麻布台に移転
平成16年9月	総合結婚式場『ザ ロイヤル ダイナスティ』（さいたま市大宮区）を開店
平成16年9月	ザ ロイヤル ダイナスティ内に衣裳室（現ドレスショップ『エクリュスポーゼ大宮店』）を設置
平成16年10月	都市型ゲストハウス『葵モノリス』（名古屋市東区）を開店
平成17年2月	都市型ゲストハウス『芦屋モノリス』（兵庫県芦屋市）を開店
平成17年7月	ドレスショップ『ノバレーゼ京都』（京都市下京区）を開店
平成17年9月	都市型ゲストハウス『大宮モノリス』（さいたま市大宮区）を開店
平成18年3月	郊外型ゲストハウス『アマンダンテラス』（名古屋市天白区）にチャペルを新設
平成18年3月	ドレスショップ『エクリュスポーゼ宇都宮店』（栃木県宇都宮市）を開店
平成18年4月	郊外型ゲストハウス『アマンダンヒルズ』（神奈川県厚木市）を開店
平成18年5月	郊外型ゲストハウス『アマンダンヴィラ』（石川県かほく市）を開店
平成18年5月	都市型ゲストハウス『宇都宮モノリス』（栃木県宇都宮市）を開店
平成18年6月	ドレスショップ『ノバレーゼ金沢』（石川県金沢市）を開店
平成18年7月	ドレスショップ『ノバレーゼ横浜』（横浜市中区）を開店
平成18年9月	ドレスショップ『ノバレーゼ神戸』（神戸市中央区）を開店
平成18年10月	東京証券取引所マザーズに株式を上場
平成19年3月	ドレスショップ『エクリュスポーゼ浜松店』（浜松市中区）を開店
平成19年5月	ドレスショップ『エクリュスポーゼ諏訪店』（長野県諏訪市）を開店
平成19年6月	郊外型ゲストハウス『アマンダンライズ』（浜松市中区）を開店
平成19年6月	ドレスショップ『エクリュスポーゼ高知店』（高知県高知市）を開店
平成19年7月	再生型リゾート婚礼・宿泊施設『ホテル諏訪湖の森』（長野県諏訪市）を開店
平成19年8月	都市型ゲストハウス『心齋橋モノリス』（大阪市中央区）を開店
平成19年10月	都市型ゲストハウス『北山モノリス』（京都市左京区）を開店
平成20年4月	ドレスショップ『エクリュスポーゼ町田店』（東京都町田市）を開店
平成20年10月	ドレスショップ『エクリュスポーゼ高崎店』（群馬県高崎市）を開店
平成20年12月	都市型ゲストハウス『高崎モノリス』（群馬県高崎市）を開店

3【事業の内容】

当社は、挙式・披露宴に関する企画・立案・施行を行う婚礼プロデュース事業、ウェディングドレスやタキシードなどのレンタル・販売を行う婚礼衣裳事業、披露宴の婚礼飲食、宴会飲食及び通常の一般飲食並びに宿泊の提供を行うホテル・レストラン事業を主な事業としております。

(1) 婚礼プロデュース事業

婚礼プロデュース事業では、挙式・披露宴を予定している顧客に会場のご案内から当日の式次第のプラン作成、引出物や料理・飲料の選定など、婚礼に関わる総合的なアドバイス及びプロデュースを行っております。当事業は、自社施設プロデュースと提携施設専属プロデュースから構成され、主となる自社施設プロデュースでは、下記のタイプを中心に顧客に対して付加価値の高い婚礼を提供しております。

A モノリスタイプ（都市型ゲストハウス）

都心の中心地や閑静な住宅街など比較的交通アクセスに利便性のある地域を対象に、洗練された都会的イメージと高級感を演出するシンプルでスタイリッシュな内外装と空間建築をモノリスタイプと位置付けております。

B アマンダンタイプ（郊外型ゲストハウス）

都市郊外で自然の景観に恵まれた地域を対象に、くつろぎと開放感のある高級リゾート地でのウェディングを演出する自然を活かした郊外型建築をアマンダンタイプと位置付けております。

C 再生施設

歴史的・文化的価値や利便性など、高付加価値建造物、また旧来型のホテル・専門式場を当社の開発・運営手法を投入し、蘇らせる再生事業に取り組んでおります。

D 提携施設

レストランや料亭、ホテルなどの提携施設で挙式・披露宴やパーティの運営を行っております。

E 出店方針

当社は、モノリスタイプもしくはアマンダンタイプを優先して出店する方針であり、顧客に対し「プライベート感」を演出するため、基本的には挙式・披露宴会場を貸し切る1会場1バンケットとする方針であります。

また、出店候補地の選定にあたっては、人口30万人程度の商圏規模を対象として地域特性、ロケーション、出店に係る管理面ならびに採算面での諸条件等を総合的に勘案し、決定しております。

なお、出店にあたっては早期に設備投資金額を回収するため、定期借地権等を活用する方針であります。

（平成20年12月31日現在）

コンセプト		挙式・披露宴会場の名称および所在地	
直営	モノリスタイプ（都市型ゲストハウス）	宇都宮モノリス(1)	栃木県宇都宮市
		大宮モノリス(1)	さいたま市大宮区
		葵モノリス(1)	名古屋市東区
		北山モノリス(1)	京都市左京区
		心齋橋モノリス(1)	大阪市中央区
		芦屋モノリス(1)	兵庫県芦屋市
		高崎モノリス(1)	群馬県高崎市
	アマンダンタイプ（郊外型ゲストハウス）	アマンダンヴィラ(1)	石川県かほく市
		アマンダンヒルズ(1)	神奈川県厚木市
		アマンダンライズ(1)	浜松市中区
再生施設	アマンダンテラス(1)	名古屋市天白区	
	ザ ロイヤル ダイナスティ(3)	さいたま市大宮区	
	ホテル諏訪湖の森(3)	長野県諏訪市	

コンセプト		挙式・披露宴会場の名称および所在地	
提携施設	観季館(1) ロウリーズ・ザ・プライムリブ東京(1) 香樂(1) つる家(1) ピエール・ガニエール・ア・東京(1) ホテル ザ・エルシィ町田(4) アークヒルズクラブ(1)		栃木県那須郡 東京都港区 名古屋市東区 京都市左京区 東京都港区 東京都町田市 東京都港区

(注) ()内の数字は、バンケット(披露宴会場)数を表しております。

(2) 婚礼衣裳事業

婚礼衣裳事業は、主にウェディングドレスやタキシード、さらに衣裳小物などのレンタル・販売を行っております。

婚礼衣裳事業は、その挙式・披露宴により、自社施行と他社施行に分けられ、自社直営店および婚礼プロデュース事業における業務提携先(観季館、ロウリーズ・ザ・プライムリブ東京、香樂、つる家、ピエール・ガニエール・ア・東京、ホテル ザ・エルシィ町田、アークヒルズクラブ)で行う挙式・披露宴に婚礼衣裳等をレンタル・販売することを自社施行としており、それ以外を他社施行としております。なお、他社施行のうち、婚礼衣裳事業が業務提携するホテル、専門式場、ゲストハウスなどから顧客を紹介された場合には、当社は紹介先に対して紹介手数料を支払っております。

当社は、設立当初からドレスショップを運営し、婚礼衣裳事業の独自ブランド確立に努めており、婚礼プロデュース事業による自社施行が開始された現在においても独立した店舗展開を行っております。この結果、婚礼プロデュース事業で扱う自社施行のみに依存することなく、現在の売上構成における他社施行の割合は、高水準を維持しております。

現在、婚礼衣裳事業は、以下のブランドによる事業展開を行っております。

A. 「NOVARESE(ノバレーゼ)」

取り扱うドレスをイタリアンブランドに特化し、高品質な商品を多様な品揃えで展開し、多くの選択肢を顧客に提供しております。イタリア現地のブランドメーカーと直接提携し、信頼関係を保ちながら、常に新しく洗練されたデザインのウェディングドレスの提供を行っております。

B. 「ecruspose(エクリュスポーゼ)」

「ecruspose」は、フランス語で「素のままの、ありのままの」を意味する「ecru」と花嫁を表す「spose」を掛け合わせた名称で、「自然体の花嫁を輝かせたい」というコンセプトから生まれた、当社オリジナルのブランドです。シンプルで洗練されたデザインを打ち出す「NOVARESE」とは異なり、華やかでキュートなデザインのドレスを提供しております。

C. 出店方針

出店につきましては、ドレスショップ「NOVARESE(ノバレーゼ)」は、プレミアムブランドとして位置付けるため、全国主要都市に限定して出店する方針であり、ドレスショップ「ecruspose(エクリュスポーゼ)」は、顧客の幅広い嗜好に対応するため、積極的に全国展開する方針であります。

(平成20年12月31日現在)

ブランド名	ドレスショップの名称および所在地	
ノバレーゼ	ノバレーゼ青山(3)	東京都港区
	ノバレーゼ銀座(3)	東京都中央区
	ノバレーゼ横浜(4)	横浜市中区
	ノバレーゼ金沢(3)	石川県金沢市
	ノバレーゼ名古屋(5)	名古屋市中区
	ノバレーゼ京都(5)	京都市下京区
	ノバレーゼ大阪(4)	大阪市北区
	ノバレーゼ神戸(4)	神戸市中央区

ブランド名	ドレスショップの名称および所在地	
エクリュスポーゼ	エクリュスポーゼ宇都宮店(2)	栃木県宇都宮市
	エクリュスポーゼ諏訪店(2)	長野県諏訪市
	エクリュスポーゼ大宮店(2)	さいたま市大宮区
	エクリュスポーゼ浜松店(2)	浜松市中区
	エクリュスポーゼ高知店(2)	高知県高知市
	エクリュスポーゼ町田店(3)	東京都町田市
	エクリュスポーゼ高崎店(3)	群馬県高崎市

(注) ()内の数字は、フィッティングルーム数を表しております。

(3) ホテル・レストラン事業

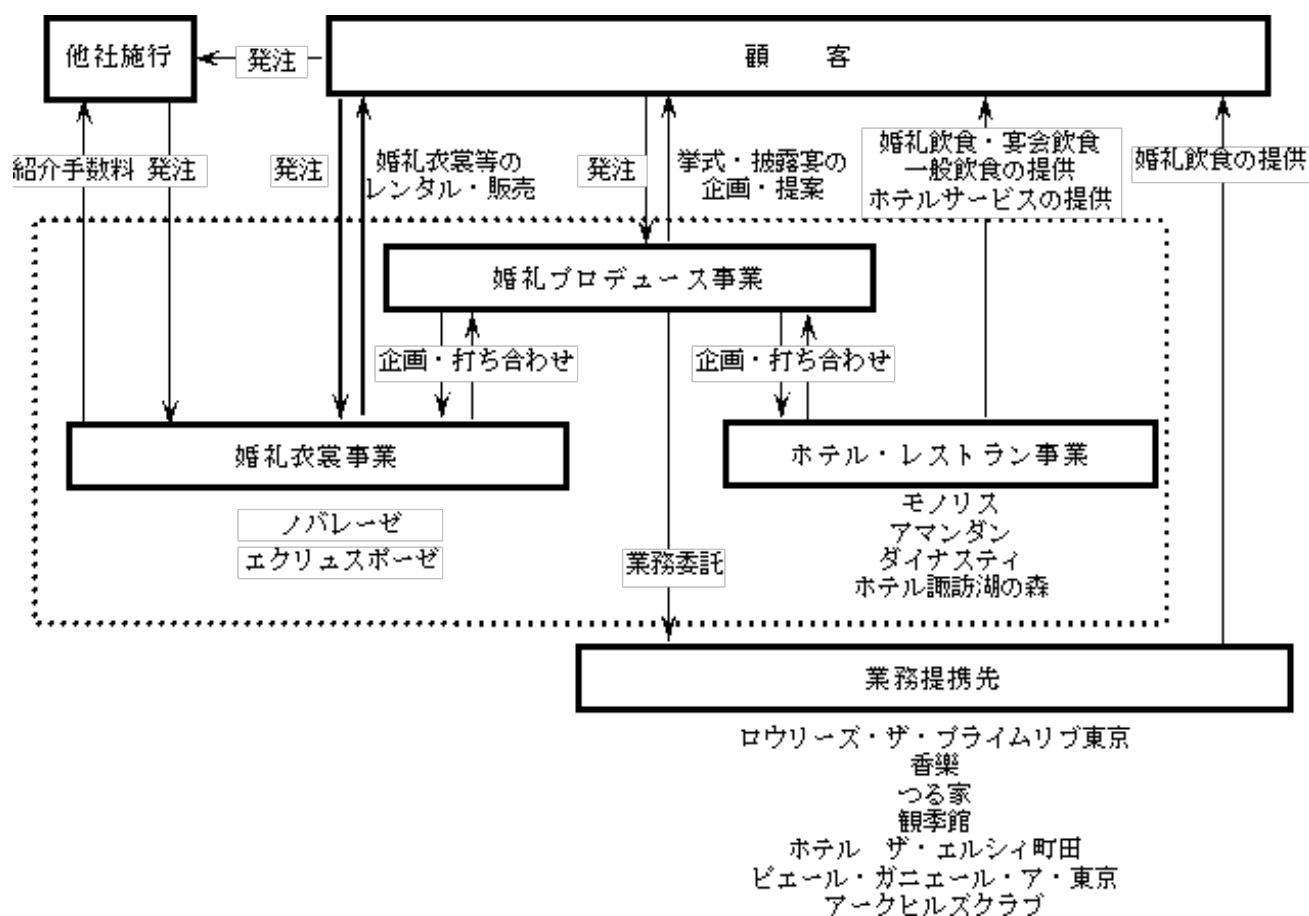
当社は、ホテル事業と共に、挙式・披露宴施設において、披露宴の婚礼飲食や宴会飲食並びに通常の一般飲食（ランチ・ディナー）を行うレストラン事業を運営しております。挙式・披露宴が土・日・祝日に集中していることから、平日に一般飲食（ランチ・ディナー）を提供することで施設稼働率と顧客からの認知度を高めております。

また、顧客は、婚礼料理を調理するシェフが一般飲食を提供していることに魅力を感じ、認知度の向上から、リピーター客が増加する相乗的な効果をもたらしております。

一方、収益面においても、婚礼飲食用食材と一般飲食用食材をあわせて仕入れていることから、仕入のコストパフォーマンスの向上を実現しております。

下図は、当社の事業系統を図示したものであります。

[事業系統図]



(注) 1. 点線内は、当社事業部門間の関連を示すものであります。

2. 婚礼衣裳事業における他社施行は、自社施行以外の婚礼衣裳事業が提携する他社（ホテル、専門式場、ゲストハウスなど）で挙式・披露宴を行う場合の婚礼衣裳等のレンタルおよび販売であります。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

平成20年12月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
327(145)	29.5	2.1	4,064,248

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマーを含んでおりますが、派遣社員は含んでおりません。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 当事業年度において、従業員数が37名増加しておりますが、主な増加の理由は、業容拡大に伴う期中採用によるものであります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当事業年度におけるわが国の経済は、米国サブプライムローン問題に端を発した世界的な金融市場の混乱及び景気後退による急速な雇用情勢の悪化が見られるなど、景気全体としては弱い動きの中で推移いたしました。また、こういった状況から製造業をはじめとする主要な産業においては設備投資額の減少や生産調整を強いられるなど、企業業績の悪化が深刻化する状況が続いております。今後においても当該環境が好転する気配が感じられず当面は厳しい状況が継続するものと考えております。

当社が属するブライダル業界全体におきましては、景気後退により個人消費が弱い動きで推移している状況等により当業界全体としては縮小傾向が懸念される中、当社が施行しておりますハウスウェディング（ゲストハウス）スタイルでの挙式・披露宴につきましては、年々需要が増加するなど引き続き市場の拡大が続いております。一方、様々なブライダル情報がインターネット等で容易に入手可能な環境が整ってきたことにより、顧客のニーズも多様化し、ブライダル業界におきましては販売状況の二極化が顕著になると思われます。

このような状況の中、当社は多様化する顧客のニーズに対応した営業戦略と付加価値の高いサービスの提供及びブランド戦略を活かした店舗展開を推進した結果、前期比増収増益を達成することができました。

当事業年度において実施した店舗展開といたしましては、自社施設として平成20年4月にドレスショップ『エクリュスポーゼ町田店』（東京都町田市）及び10月には『エクリュスポーゼ高崎店』（群馬県高崎市）並びに挙式・披露宴会場として都市型ゲストハウス『高崎モノリス』（群馬県高崎市）を11月にそれぞれ開店いたしました。また、平成20年1月に『ピエール・ガニェール・ア・東京』（東京都港区）、2月には『ホテル ザ・エルシィ町田』（東京都町田市）、6月には『アークヒルズクラブ』（東京都港区）と業務提携を推進し、婚礼プロデュース業務の受託拡大に努めました。なお、前事業年度に新規開業した店舗並びに既存店におきましては、概ね計画通りに推移しました。

この結果、当事業年度の売上高は前述の通り堅調に推移し9,342百万円（前期比20.3%増）を計上することができました。利益面につきましては、新たに仕入一括購買を実施するなどコスト節減に努め、店舗数の増加や内部管理体制の強化を図ったこと等による販売費及び一般管理費の増加分を吸収して、営業利益は1,472百万円（前期比20.4%増）を計上することができました。また、経常利益は1,511百万円（前期比20.8%増）、当期純利益は795百万円（前期比17.5%増）となり利益面につきましては期初予測を上回ることができました。

婚礼プロデュース事業

当事業年度には都市型ゲストハウス1拠点を開店したこと、また、業務提携により3拠点の業務受託の拡大に努めたこと、並びに前事業年度に開店した郊外型ゲストハウス1拠点、都市型ゲストハウス2拠点及び再生型リゾートホテル1拠点が通年で業績に寄与したため、婚礼プロデュース事業の売上高は3,577百万円（前期比22.3%増）となりました。

婚礼衣裳事業

当事業年度にはドレスショップ『エクリュスポーゼ』2店舗を開店したこと、また、前事業年度に開店したドレスショップ『エクリュスポーゼ』3店舗が通年で寄与したことに加え、挙式・披露宴会場の新規出店及び業務提携を推進したことなどに伴い、婚礼プロデュース事業から顧客の紹介が増加したため、婚礼衣裳事業の売上高は1,962百万円（前期比15.6%増）となりました。

ホテル・レストラン事業

婚礼プロデュース事業と同様に、当事業年度に挙式・披露宴会場1拠点を開店したこと、また、前事業年度に開店した挙式・披露宴会場4拠点が通年で寄与したため、ホテル・レストラン事業の売上高は3,802百万円（前期比21.0%増）となりました。

事業部門別	売上高（千円）	構成比（％）	前期比（％）
婚礼プロデュース事業	3,577,702	38.3	22.3
婚礼衣裳事業	1,962,429	21.0	15.6
ホテル・レストラン事業	3,802,677	40.7	21.0
合計	9,342,809	100.0	20.3

(2) キャッシュ・フロー

当事業年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、売上高及び営業利益が増加したことにより、税引前当期純利益が増加したこと、また、取引高の増加に伴い仕入債務、未払金及び未払消費税等の増加があったことにより前事業年度末に比べ942百万円増加し、当事業年度末には1,484百万円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、1,830百万円（前期比34.0%増）となりました。

これは主に法人税等の支払額が573百万円あったものの、売上高及び営業利益が増加したことにより税引前当期純利益が1,477百万円となったことや、取引高の増加に伴い前受金が115百万円及び未払金が190百万円とそれぞれ増加したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、605百万円（前期比65.8%減）となりました。
これは主に新規出店により有形固定資産の取得による支出が408百万円及び建設協力金の発生により貸付けによる支出が157百万円発生したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、282百万円（前期比69.6%増）となりました。
これは主に長期借入による収入が500百万円あったものの長期借入金の返済による支出が579百万円となったこと、また、自己株式の取得による支出が69百万円及び配当金の支払額により37百万円となったことによるものであります。

2【施行、受注及び販売の状況】

(1) 施行実績

当事業年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）の挙式・施行組数を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 自平成20年1月1日 至平成20年12月31日	
	組数	前期比（%）
婚礼プロデュース事業	2,162	123.1
婚礼衣裳事業	3,324	109.2
自社施行	2,024	121.4
他社施行	1,300	94.5
ホテル・レストラン事業	2,162	123.1
婚礼飲食	2,162	123.1

(2) 仕入実績

当事業年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）の仕入実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 自平成20年1月1日 至平成20年12月31日	
	金額（千円）	前期比（%）
婚礼プロデュース事業	435,229	122.1
婚礼衣裳事業	108,035	104.7
ホテル・レストラン事業	699,858	113.6
合計	1,243,123	115.6

（注）上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当事業年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）の受注状況を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 自平成20年1月1日 至平成20年12月31日			
	受注高（組）	前期比（%）	受注残高（組）	前期比（%）
婚礼プロデュース事業	2,418	121.3	1,511	120.4
婚礼衣裳事業	3,624	117.6	1,526	124.5

(4) 販売実績

当事業年度（自平成20年1月1日至平成20年12月31日）の販売実績を事業部門別に示すと、次のとおりであります。

事業部門の名称	当事業年度 自平成20年1月1日 至平成20年12月31日	
	金額（千円）	前期比（%）
婚礼プロデュース事業	3,577,702	122.3
婚礼衣裳事業	1,962,429	115.6

事業部門の名称	当事業年度 自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日	
	金額(千円)	前期比(%)
自社施行	1,267,871	121.7
他社施行	694,557	105.7
ホテル・レストラン事業	3,802,677	121.0
婚礼飲食	3,013,917	117.2
宴会・一般飲食・宿泊	788,759	138.6
合計	9,342,809	120.3

(注) 1. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

2. 婚礼衣裳事業における自社施行は、当社直営店及び業務提携先で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタル及び販売に伴う売上高であります。
3. 婚礼衣裳事業における他社施行は、他社が運営する施設(ホテル、専門式場、ゲストハウスなど)で挙式・披露宴を行う場合の衣裳等のレンタル及び販売に伴う売上高であります。
4. ホテル・レストラン事業における婚礼飲食売上は、当社直営店及び業務提携先で挙式・披露宴を行う場合の飲食に伴う売上高であります。

3【対処すべき課題】

(1) 現状認識

将来人口推計によると、当社がターゲットとしている年齢層は年々減少傾向にあり、また、同世代の未婚率は逆に増加する傾向にあるなど、当社を取り巻くブライダルマーケット全体の縮小が懸念されております。

しかしながら、結婚情報誌が一般顧客に認知されたこと、また、インターネットを活用した結婚情報サイトが充実したこと、さらには消費者のライフスタイルが多様化したことにより、個性を重視した婚禮スタイルである「ゲストハウス・ウェディング」が広く支持を集めております。

一方、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種からブライダルマーケットに新規参入するなど、業界における競合状況は一段と厳しくなっております。

このような状況のもと、当社は、顧客からの支持を得るため、積極的な店舗展開、認知度向上のためのプロモーション戦略、商品ラインナップの拡充、人材の確保と育成を重要な課題として認識し、具現化に向けた方策に取り組んでおります。

(2) 課題への対応策

積極的な店舗展開

当社は、挙式・披露宴会場の出店候補地を、商圈規模、地域特性、ロケーションなどの立地条件と店舗採算を総合的に勘案し決定しておりますが、中でもロケーションによって店舗収益が左右されることからこれを最優先課題として考えております。この課題に対応するため、独立した専門組織である店舗開発室が柱となり、当該事業用地の物件に係る情報収集チャネルの拡大、迅速な対応を通じて積極的な店舗展開を推進してまいります。

認知度向上のためのプロモーション戦略

当社は、挙式施行の稼働率を高めるため、認知度向上のプロモーション戦略を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、ブライダル情報誌やグルメ情報誌などのマスメディアに加え、地域を限定したテレビコマーシャル、インターネットを活用した結婚情報サイト及びレストラン情報サイトなどプロモーション戦略を推進してまいります。

商品ラインナップの拡充

当社は、多様化する顧客ニーズへの対応を図るとともに、潜在化する顧客ニーズを喚起できる企画提案を重要な課題として考えております。この課題に対応するため、婚礼衣裳事業においては自社デザイナーによるオリジナルドレスの作成などラインナップ拡充を推進してまいります。

人材の確保と育成

ブライダル事業においては、挙式・披露宴のプロデュースやウェディングドレスのレンタル・販売を担当する場合、顧客ニーズを的確に捉えた企画・提案が必要であり、商品知識と熟練した技術が要求されます。スタッフ育成には一定の教育期間を要するため、挙式・披露宴会場並びにドレスショップの店舗展開と人材採用・育成とのバランスをとりながらサービスの維持・向上に努めております。人事政策につきましては、年間を通じて柔軟かつ機動的な採用を行うとともに、ジョブローテーションの実施や、事業分野にとらわれない組織改編による組織の活性化、明確な目標設定とその実現、さらに、各種インセンティブの支給を含めた人事政策により、従業員のモチベーション向上を図る方針であります。

衛生管理

当社は、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、すべての挙式・披露宴会場に食品衛生責任者を配置しております。また、食中毒等の防止のため食品衛生マニュアルを策定し、定期的な検便や日常の体調管理など従業員の衛生管理や品質管理を徹底しております。さらに専門機関による定期的な各種衛生検査を実施するなど、衛生管理の充実を図ってまいります。

内部統制、リスクマネジメント、コンプライアンス

第10期より適用となる内部統制の整備・運用には外部コンサルタントの導入や実行委員会を立ち上げるなど積極的に取り組んでまいります。またリスクマネジメントならびにコンプライアンスについても委員会等で定期的に業務の見直しを行い、全社への徹底を図ってまいります。

4【事業等のリスク】

以下に、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。当社として必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資家の判断上、重要であると考えられる事項については、投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。

当社は、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努める方針であります。本株式に関する投資判断は、以下の記載事項および本項以外の記載事項を、慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。また、以下の記載は本株式の投資に関連するリスクをすべて網羅するものではありませんので、この点ご留意ください。

なお、以下の記載事項および本項以外の記載事項は、特に断りがない限り当事業年度末現在の事項であり、将来に関する事項は当事業年度末現在において当社が判断したものであります。

1．当社の事業内容について

(1) 出店について

挙式・披露宴会場並びにドレスショップを新規出店する際は、出店条件や地域の特異性等から当社が対象とする顧客層及び想定される施行単価を考慮した上で、店舗の採算性、人材確保並びに資金繰りを個別に検討し、出店候補地を決定しております。しかしながら、当社の出店条件に合致する候補地が見つからない場合は、出店計画の変更につながるため、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 当社の事業環境について

ブライダルマーケットについて

総務省の「国勢調査」及び国立社会保障・人口問題研究所の将来人口推計によりますと、今後、結婚適齢期といわれる男女の人口が縮小傾向にあると予測されております。また、同世代の未婚率は増加傾向にあり、ブライダルマーケット全体が縮小することが懸念されます。今後、さらに当該市場が縮小した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

競合および新規参入について

ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種から新規参入するなど、業界における他社との競合状況が激化した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化について

当社は、時代のニーズやファッション・トレンドを把握し、潜在的な顧客嗜好を喚起し得る婚礼スタイルの企画・提案に努めておりますが、婚礼スタイルに対する意識・嗜好の変化に対応できない場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 差入保証金について

当社は、賃借により出店を行うことを基本方針としており、土地・施設の賃借に際して家主に差入保証金を差し入れております。差入保証金の残高は平成20年12月31日現在400百万円となっており、資産総額に対する比率は6.3%を占めております。差入保証金は、概ね賃貸借契約終了をもって当社に返還されるものであります。賃借先その後の財政状態によって回収が困難となった場合には、当社の財政状態及び業績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 業務提携について

当社は、婚礼サービスの受託業務及び婚礼衣裳等レンタル・販売業務につきましては、提携先との間で業務提携を行っております。当社と業務提携先との関係は良好に推移しておりますが、これらの業務提携先の経営状態等に何らかの変化が生じた場合、また、これらの契約が終了、解除または契約内容が大きく変更された場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

2．代表取締役社長浅田剛治への依存について

当社の代表取締役社長である浅田剛治は、当社設立以来、会社の経営方針や事業戦略の決定等、事業活動の推進にあたって中心的な役割を担っております。特に、当社の挙式・披露宴会場及びドレスショップの出店戦略並びに出店方針や店舗コンセプト等の決定については、同氏の資質に依存しております。

当社では、取締役会をはじめとした重要な会議における役員及び幹部社員の情報の共有化や権限委譲を通じて経営組織の強化を図るなど、同氏に過度に依存しないよう経営体制の整備を進めておりますが、同氏が職務を遂行できなくなるような不測の事態が生じた場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

なお、同氏は平成20年12月31日現在、当社発行済株式総数52,143株の37.9%（自己株式を除いて計算しております）を所有する筆頭株主であります。

3．人材の確保と育成について

当社は継続的な出店とサービスの充実を図るため、積極的に人材の確保を行っております。人材の確保と育成が重要であると考えており、専門組織である人材開発部において中途・新卒を含めた採用活動を行っております。また、採用した人材におきましては、スタッフ育成に一定の教育期間を要するため、現場におけるOJT教育に加えて、教育研修部が中心となって必要と考える様々な研修等を実施しております。

しかしながら、人材の確保、育成が当社の出店計画に追いつかない場合には、計画どおりの出店や顧客に対するサービスの維持が困難となり、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

4．法的規制について

(1) 挙式・披露宴会場並びにドレスショップの建築・改装について

挙式・披露宴会場並びにドレスショップの建築・改装につきましては、建築基準法、消防法、下水道法等による諸規制と、建築構造や建築地域によっては、排水・騒音対策等の各種条例による諸規制を受けております。これらの法的規制に抵触した場合、建築計画が遅延し運営に支障が生じるなど、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 衛生管理について

当社は、食品衛生法に基づき所轄保健所より営業許可証を取得し、すべての挙式・披露宴会場に食品衛生責任者を配置しております。また、食中毒等の防止のため食品衛生マニュアルを策定し、定期的な検便や日常の体調管理など従業員の衛生管理や品質管理を徹底しております。さらに専門機関による定期的な各種衛生検査を実施しております。これらの衛生管理上の諸施策の実施にも関わらず、当社施設において衛生上の問題が発生した場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 食材について

ホテル・レストラン事業において提供する食材につきましては、安全性の確保が重要な課題として挙げられますが、当社は良質な素材の安定的・継続的確保に向けて、これまで以上に慎重に取り組んでいく方針であります。

しかしながら、食材の安全性確保に疑問が生じ、海外からの食材輸入が規制された場合、あるいは需給関係の変動などにより食材の市況が大幅に変動した場合など、食材の安定的確保に支障が生じる状況になった場合、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5．個人情報の管理について

当社は、挙式・披露宴を受注する際、新郎新婦に加えてご両親等の個人情報を取り扱っております。これらの機密情報を保持し、セキュリティを確保するために、当社では、「個人情報保護基本規程」を制定するとともに、平成20年1月にはプライバシー・マークを取得しております。しかしながら、これらの措置にもかかわらず、機密情報が漏洩した場合には、法的責任を課される危険性があります。また、法的責任まで問われない場合でも当社に対する社会的信用の低下により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

当社の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。具体的には、「第5経理の状況 1財務諸表等(1)財務諸表 重要な会計方針」に記載しております。この財務諸表の作成においては資産・負債および収益・費用の金額に影響を与える見積りを行う必要がありますが、これらの見積りは、過去の実績や取引状況に応じて合理的と考えられる様々な要因に基づき行っております。実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと相違する場合があります。特に、次の重要な会計方針が財務諸表における見積りの判断に影響を及ぼすものと考えます。

繰延税金資産

当社は、企業会計上の利益または費用と課税所得計算上の益金または損金の認識時点の相違等により、企業会計上の資産または負債の額と課税所得計算上の資産または負債の額に相違がある場合において、貸借対照表に繰延税金資産を計上しております。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得に依存しますので、その見積りが減少した場合は繰延税金資産が減額され、税金費用が計上されます。

(2) 当事業年度の経営成績の分析

当事業年度におきましては、自社施設としてドレスショップ『エクリュスポーゼ町田店』（東京都町田市）及び『エクリュスポーゼ高崎店』（群馬県高崎市）並びに挙式・披露宴会場として都市型ゲストハウス『高崎モノリス』（群馬県高崎市）をそれぞれ開店いたしました。また、『ピエール・ガニエール・ア・東京』（東京都港区）、『ホテル ザ・エルシィ町田』（東京都町田市）、『アークヒルズクラブ』（東京都港区）と業務提携を推進し、婚礼プロデュース業務の受託拡大に努めました。前事業年度においては挙式・披露宴会場といたしまして郊外型ゲストハウス『アマダンライズ』（浜松市中区）、再生型リゾートホテル『ホテル諏訪湖の森』（長野県諏訪市）、都市型ゲストハウス『心齋橋モノリス』（大阪府中央区）、都市型ゲストハウス『北山モノリス』（京都市左京区）、ドレスショップといたしましては『エクリュスポーゼ浜松店』（浜松市中区）、『エクリュスポーゼ諏訪店』（長野県諏訪市）、『エクリュスポーゼ高知店』（高知県高知市）をそれぞれ開店し、これらの売上が今期は通年で寄与いたしました。この結果、当事業年度の売上高は9,342百万円（前期比20.3%増）、営業利益は1,472百万円（前期比20.4%増）、経常利益は1,511百万円（前期比20.8%増）、当期純利益は795百万円（前期比17.5%増）となりました。

(売上高)

婚礼プロデュース事業

当事業年度には都市型ゲストハウス1拠点を開店したこと、また、業務提携により3拠点の業務受託の拡大に努めたこと、並びに前事業年度に開店した郊外型ゲストハウス1拠点、都市型ゲストハウス2拠点及び再生型リゾートホテル1拠点が通年で業績に寄与したため、婚礼プロデュース事業の売上高は3,577百万円（前期比22.3%増）となりました。

婚礼衣裳事業

当事業年度にはドレスショップ『エクリュスポーゼ』2店舗を開店したこと、また、前事業年度に開店したドレスショップ『エクリュスポーゼ』3店舗が通年で寄与したことに加え、挙式・披露宴会場の新規出店及び業務提携を推進したことなどに伴い、婚礼プロデュース事業から顧客の紹介が増加したため、婚礼衣裳事業の売上高は1,962百万円（前期比15.6%増）となりました。

ホテル・レストラン事業

婚礼プロデュース事業と同様に、当事業年度に挙式・披露宴会場1拠点を開店したこと、また、前事業年度に開店した挙式・披露宴会場4拠点が通年で寄与したため、ホテル・レストラン事業の売上高は3,802百万円（前期比21.0%増）となりました。

(売上原価)

売上原価は、前事業年度の3,415百万円から24.2%増加して4,240百万円(824百万円増加)となりました。

婚礼プロデュース事業の売上原価は、前事業年度の1,412百万円から26.1%増加して1,781百万円(368百万円増加)となりました。当事業年度につきましては、受託拡大に努めるため業務提携契約を推進したことにより初期費用が発生し売上原価率は前事業年度の48.3%から1.5ポイント増加し、49.8%となりました。なお、業務提携施設による婚礼プロデュース施行につきましては、自社施設での施行に比し売上原価率は高くなる傾向にあります。

婚礼衣裳事業の売上原価は、前事業年度の314百万円から7.3%増加して337百万円(23百万円増加)となりました。売上原価率は、前事業年度において新規出店に伴う衣裳の購入が増加していたことから、前事業年度の18.5%から1.3ポイント減少して17.2%となりました。

ホテル・レストラン事業の売上原価は、前事業年度の1,688百万円から25.6%増加して2,121百万円(432百万円増加)となりました。売上原価率は、労務費の増加により、前事業年度の53.7%から2.1ポイント増加して55.8%となりました。

全社の売上原価率は、婚礼プロデュース事業及びホテル・レストラン事業の原価率の増加により、前事業年度の44.0%から1.4ポイント増加して45.4%となりました。

(販売費及び一般管理費)

販売費及び一般管理費は、前事業年度の3,128百万円から16.1%増加して3,630百万円(502百万円増加)となりました。前事業年度においては自社施設の新規出店に係るイニシャルコストが計上されていたため、販売費及び一般管理費の売上高比率は、前事業年度の40.3%から1.5ポイント改善して38.8%となりました。

(営業外収益及び営業外費用)

営業外収益は、前事業年度の45百万円から16.9%増加して52百万円(7百万円増加)となりました。これは主に、生命保険の解約による保険解約返戻金の発生が主な要因であります。

営業外費用は、前事業年度の15百万円から18.9%減少して12百万円(2百万円減少)となりました。これは、主に支払利息の減少によるものであります。

(特別損失)

特別損失は、前事業年度の3百万円から当事業年度は34百万円(31百万円増加)となりました。これは主に、本店移転に伴う固定資産除却損の発生が主な要因であります。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、第一部[企業情報] 第2[事業の状況] 4[事業等のリスク]に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社は、継続的安定的な収益の確保を目的とした企業経営を行うため、新規出店に係る設備投資と多店舗化による経営効率の改善の両面についてバランスを保ちながら収益拡大を図る『拡大均衡政策』をとっております。従いまして、成長性としては増収率、収益性としては売上高経常利益率、効率性としては株主資本利益率を重要な経営指標として考えております。

今後の見通しにつきましては、ホテルや専門式場が既存施設のリニューアルを通じて、ゲストハウス・ウェディングへ進出するほか、異業種からブライダルマーケットに新規参入するなど、業界における競合状況が一段と厳しくなることが予想されます。

当社は、他社との差別化を図るため、以下のとおり、出店戦略、人事戦略を中長期的な事業戦略として掲げ、地域特性にあわせた個性ある挙式・披露宴会場の出店、多店舗展開によるスケールメリットを活用した効率的経営、人材育成を通じて挙式・披露宴におけるサービスの維持・向上を目指しております。

出店戦略

多店舗展開と付加価値サービスの維持・向上を両立させるため、優秀な人材の採用、教育および資金繰りの両面を考慮しながら挙式・披露宴会場ならびにドレスショップの出店を推進してまいります。

人事戦略

顧客サービスを徹底し、優秀な人材の採用と教育研修を徹底してまいります。特に、新規出店に伴う計画採用とジョブローテーションの実施による組織の活性化、目標設定とその実現を通じた従業員のモチベーション向上など、付加価値の高いサービスの提供を実現するため諸施策を実施してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

資本の財源及び資金の流動性についての分析につきましては、第一部[企業情報] 第2 [事業の状況] 1 [業績等の概要] (2) キャッシュ・フローに記載のとおりであります。

(6) 経営者の問題認識と今後の方針について

経営者の問題認識と今後の方針につきましては、第一部[企業情報] 第2 [事業の状況] 3 [対処すべき課題]に記載のとおりであります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度における設備投資の総額は433百万円であり、その主な内容は、挙式・披露宴会場並びにドレスショップの取得に係る投資額329百万円、レンタル衣装を含む工具器具備品の取得に係る投資額83百万円であります。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありませんでした。

2【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、以下のとおりであります。

平成20年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の内容)	帳簿価額(千円)							従業員 数(人)	
		建物	構築物	車両運 搬具	レンタ ル衣装	工具器 具備品	ソフト ウェア	土地 (面積㎡)		合計
本社 (東京都港区)	統括業務施設 (全社共通)	338		342		5,536	23,490		29,708	46 (7)
宇都宮モノリス (栃木県宇都宮市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	308,098	27,152			8,803			344,054	11 (13)
大宮モノリス (さいたま市大宮区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	61,074	1,958			6,085			69,119	10 (6)
葵モノリス (名古屋市東区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	205,252	7,642			1,802			214,698	9 (8)
北山モノリス (京都市左京区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	321,059	32,885			13,001			366,946	17 (7)
心齋橋モノリス (大阪市中央区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	223,911	2,920			12,742			239,574	15 (7)
芦屋モノリス (兵庫県芦屋市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	105,988	17,987			1,544			125,520	21 (17)
高崎モノリス (群馬県高崎市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	225,386	71,886			14,505			311,778	9 (1)
アマンダンヴィラ (石川県かほく市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	302,983	38,657	176		6,593			348,411	5 (4)
アマンダンヒルズ (神奈川県厚木市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	325,768	10,213			4,723			340,705	14 (9)
アマンダンライズ (浜松市中区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	361,631	39,748			13,241			414,620	17 (7)
アマンダンテラス (名古屋市天白区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	213,909	16,973	253		4,773			235,910	10 (9)
ザ ロイヤル ダイ ナスティ (さいたま市大宮区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (婚礼衣装) (レストラン)	240,652			1,390	3,531			245,574	32 (16)
ホテル諏訪湖の森 (長野県諏訪市)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (婚礼衣装) (ホテル・レストラン)	216,890		1,398	950	17,630			236,869	23 (16)
ノバレーゼ青山 (東京都港区)	店舗 (婚礼衣装)	177	8	803	7,080	338			8,409	6 (2)
ノバレーゼ銀座 (東京都中央区)	店舗 (婚礼衣装)	668			5,801	246			6,716	5 (1)

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の内容)	帳簿価額(千円)								従業員 数 (人)
		建物	構築物	車両運 搬具	レンタ ル衣裳	工具器 具備品	ソフト ウェア	土地 (面積㎡)	合計	
ノバレーゼ横浜 (横浜市中区)	店舗 (婚礼衣裳)	42,287			5,164	1,916			49,368	5 (1)
ノバレーゼ金沢 (石川県金沢市)	店舗 (婚礼衣裳)	16,273			4,260	438			20,972	2 (2)
ノバレーゼ名古屋 (名古屋市中区)	店舗 (婚礼プロデュース) (婚礼衣裳)	203		889	11,596	541			13,230	27 (6)
ノバレーゼ京都 (京都市下京区)	店舗 (婚礼衣裳)	28,636			6,552	1,784			36,973	4 (2)
ノバレーゼ大阪 (大阪市北区)	店舗 (婚礼衣裳)	12,352		910	9,434	804			23,501	10 (1)
ノバレーゼ神戸 (神戸市中央区)	店舗 (婚礼衣裳)	37,543			6,026	1,959			45,530	4 (3)
エクリュスポーゼ 宇都宮店 (栃木県宇都宮市)	店舗 (婚礼衣裳)				2,235	2,504			4,739	2 (4)
エクリュスポーゼ 浜松店 (浜松市中区)	店舗 (婚礼衣裳)	30,981			1,882	983			33,847	4 (3)
エクリュスポーゼ 高知店 (高知県高知市)	店舗 (婚礼衣裳)				1,494	1,530			3,024	1 (3)

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。
2. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は平均人員を()内に外数で記載しております。
3. リース契約による主な賃借設備は、次のとおりであります。

名称	数量	リース期間	年間リース料(千円)	リース契約残高(千円)
厨房機器	一式	5年	31,198	19,100
空調機器	一式	5年	6,935	2,703
工具器具備品	一式	1年～5年	12,330	6,446
音響機器	一式	5年	3,834	4,750

(注) 所有権移転外ファイナンス・リースであります。

3【設備の新設、除却等の計画】

当社の設備投資については、事業計画に基づき、景気及び業界の動向並びに投資効率等を総合的に勘案して策定しております。なお、当事業年度末現在における重要な設備の新設計画は、次のとおりであります。

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容 (事業の内容)	投資予定金額		資金調 達方法	着手及び完了予定年月		完成後の増加能 力
		総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了	
広島モノリス (広島市東区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	570,000	-	借入金	平成21年5月	平成21年10月	1バンケット 120席
三瀧荘 (広島市西区)	挙式・披露宴会場 (婚礼プロデュース) (レストラン)	255,000	-	借入金	平成21年4月	平成21年10月	1バンケット 120席

- (注) 1. 上記の金額には消費税等は含んでおりません。
2. バンケットは披露宴会場のことであります。

(2) 重要な改修

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200
計	115,200

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成20年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成21年3月27日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,143	52,143	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式で あり、権利内容に 何ら限定のない当 社における標準と なる株式。
計	52,143	52,143	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

第1回新株予約権

(平成17年6月2日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	324(注)2	321(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	972(注)2、6	963(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	23,334(注)3、6	23,334(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成19年6月3日 至平成22年6月2日	自平成19年6月3日 至平成22年6月2日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 23,334 資本組入額 11,667(注)6	発行価格 23,334 資本組入額 11,667(注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 付与対象者の詳細は平成17年6月29日開催の取締役会で決定し、平成17年7月1日付で当社と新株予約権者との間で新株予約権付与契約を締結いたしました。

2.(1) 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

- (2) 平成17年7月1日の新株予約権付与契約締結以降、付与対象者として指定された者の中に当社を退職し、新株予約権を喪失した従業員等が17名おります。そのため、提出日の前月末現在での権利保有者は、取締役2名、監査役1名、従業員41名、また、その新株予約権を行使できる上限株式数は972株となっております。今後についても、退職等の理由に基づき、新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数が減少することがあります。
- (3) 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。
- $$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$
- また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。
3. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額
- 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$
- また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たりの払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。
- なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。
- $$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$
- なお、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。
4. 新株予約権の行使の条件
- 新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、会社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有している者とする。ただし、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。
- 新株予約権者が死亡した場合、相続人による権利行使は認めないものとする。
- その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権の譲渡制限及び消却
- 新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。
- 新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。
- 会社が消滅事項となる合併契約書が承認されたとき、会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。
- 新株予約権は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合に、その新株予約権を消却できる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。
- その他の消却事由及び消却条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。
6. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

第2回新株予約権
(平成17年12月28日臨時株主総会決議)

	事業年度末現在 (平成20年12月31日)	提出日の前月末現在 (平成21年2月28日)
新株予約権の数(個)	190(注)2	190(注)2
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	570(注)2、6	570(注)2、6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	70,000(注)3、6	70,000(注)3、6
新株予約権の行使期間	自平成19年12月29日 至平成22年12月28日	自平成19年12月29日 至平成22年12月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 70,000 資本組入額 35,000 (注)6	発行価格 70,000 資本組入額 35,000 (注)6
新株予約権の行使の条件	(注)4	(注)4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)5	(注)5
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1. 付与対象者の詳細は平成17年12月28日開催の取締役会で決定し、平成18年1月1日付で当社と新株予約権者との間で新株予約権付与契約を締結いたしました。

2.(1) 新株予約権の数及び新株予約権の目的となる株式の数は、特別決議における新株発行予定数から、退職等の理由により権利を喪失したものにかかる新株予約権の目的となる株式の数を減じた数です。

(2) 当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点において行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数についてはこれを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

3. 新株予約権の行使に際して払込をすべき金額

当社が株式分割または併合を行う場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が時価を下回る価額で新株を発行する場合、または、当社が時価を下回る価額で自己株式を処分する場合、次の算式により調整された1株当たりの払込金額に新株予約権の目的たる株式の数を乗じた額とする。以下の算式において、新規発行には処分も含むものとし、その場合の1株当たりの払込金額は1株当たり処分価額と読み替えるものとする。

なお、調整後の払込価額は、1円未満の端数を切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \frac{\text{調整前払込価額} \times \text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{分割・新規発行による増加株式数}}$$

なお、発行日後に、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承認される場合、または人的分割をする場合、当社は、合併比率等に応じ必要と認める株式数の調整を行うものとする。

4. 新株予約権の行使の条件

新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時において、会社または関係会社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を有している者とする。ただし、会社の取締役・監査役が任期満了により退任した場合、または従業員が定年により退職した場合にはこの限りではない。

新株予約権者が死亡した場合、相続人による権利行使は認めないものとする。

その他の条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

5. 新株予約権の譲渡制限及び消却

新株予約権の質入その他一切の処分は認めないものとする。

新株予約権を譲渡する場合には、取締役会の承認を要するものとする。

会社が消滅事項となる合併契約書が承認されたとき、会社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案並びに株式移転の議案につき株主総会で承認されたときは、当社は新株予約権を無償で消却することができる。

新株予約権は、新株予約権者が新株予約権の行使条件に該当しなくなった場合に、その新株予約権を消却できる。この場合、当該新株予約権は無償で消却する。

その他の消却事由及び消却条件については、株主総会決議及び取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めるところによる。

6. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。これにより「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成18年10月18日 (注1)	1,500	16,479	313,875	483,875	313,875	343,425
平成18年11月17日 (注2)	375	16,854	78,468	562,343	78,468	421,893
平成19年1月1日 (注3)	33,708	50,562	-	562,343	-	421,893
平成19年1月1日～ 平成19年12月31日 (注4)	1,452	52,014	16,940	579,284	16,940	438,834
平成20年1月1日～ 平成20年12月31日 (注4)	129	52,143	1,505	580,789	1,505	440,339

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディング方式による募集)

発行価格 450,000円

発行価額 418,500円

資本組入額 209,250円

払込金総額 627,750千円

2. オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資

発行価格 450,000円

発行価額 418,500円

資本組入額 209,250円

払込金総額 156,937千円

割当先 野村證券株式会社

3. 平成18年11月13日開催の取締役会決議により、平成19年1月1日付で1株を3株にする株式分割を行っております。これにより、発行済株式総数が33,708株増加し、50,562株となっております。

4. 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【所有者別状況】

平成20年12月31日現在

区分	株式の状況									単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	自己株式	計	
					個人以外	個人				
株主数 (人)	-	9	8	12	10	2	865	1	907	-
所有株式数 (株)	-	2,695	282	7,959	3,060	4	36,599	1,544	52,143	-
所有株式数の割合 (%)	-	5.17	0.54	15.26	5.87	0.01	70.19	2.96	100.0	-

(6)【大株主の状況】

平成20年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
浅田剛治	東京都港区	19,200	36.82
株式会社MYT	東京都港区港南四丁目6番6号	6,500	12.47
ノーザン トラスト カンパ ニー エイブイエフシー リ ノーザン トラスト ガンジー ノン トリーティー クライ アーツ (常任代理人 香港上海銀行東京支店)	50 BANK STREET CANARY WH ARF LONDON E14 5NT,ENGLAND (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	2,109	4.04
山根由紀子	東京都港区	1,956	3.75
株式会社ノバレーゼ	東京都港区麻布台一丁目7番2号	1,544	2.96
植野 真理子	東京都中央区	1,190	2.28
鶴田 真巳	愛知県岡崎市	1,073	2.06
浅田 陽子	東京都港区	967	1.85
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	939	1.8
ノバレーゼ社員持株会	東京都港区麻布台一丁目7番2号	873	1.67
計	-	36,351	69.71

(注) 1 平成19年2月16日(報告義務発生日は平成19年1月1日)アトランティス・インベストメントリサーチ・コーポレーション株式会社から大量保有報告書が関東財務局に提出されておりますが、実質所有状況の確認ができないため上記大株主の状況に含めておりません。

なお当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

大量保有者 アトランティス・インベストメントリサーチ・コーポレーション株式会社

住所 東京都港区浜松町1丁目30番5号

保有株券の数 2,730株

株券等保有割合 5.40%

- 前事業年度末では主要株主でなかった株式会社MYTは、当事業年度末現在では主要株主となっております。
- 株式会社ノバレーゼは、平成21年3月26日付で東京都中央区銀座一丁目8番14号へ移転しております。
- ノバレーゼ社員持株会は、平成21年3月26日付で東京都中央区銀座一丁目8番14号へ移転しております。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成20年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,544	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式50,599	50,599	同上
端株	-	-	-
発行済株式総数	52,143	-	-
総株主の議決権	-	50,599	-

(注)完全議決権株式(自己株式等)は全て当社保有の自己株式であります。

【自己株式等】

平成20年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(株)
株式会社ノバレーゼ	東京都港区麻布台一丁目7番2号	1,544	-	1,544	2.96
計	-	1,544	-	1,544	2.96

(注)株式会社ノバレーゼは、平成21年3月26日付で東京都中央区銀座一丁目8番14号へ移転しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

第1回新株予約権

(平成17年6月2日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年6月2日
付与対象者の区分及び人数	取締役 4名 監査役 2名 従業員 116名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

第2回新株予約権

(平成17年12月28日臨時株主総会決議)

決議年月日	平成17年12月28日
付与対象者の区分及び人数	従業員 13名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成20年12月10日)での決議状況 (取得期間 平成20年12月11日～ 平成20年12月11日)	2,000	90,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	1,544	69,480,000
残存決議株式の総数及び価額の総額	456	20,520,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	22.8	22.8
当期間における取得自己株式	-	-
提出日現在の未行使割合(%)	22.8	22.8

区 分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成21年2月10日)での決議状況 (取得期間 平成21年2月16日～ 平成21年3月19日)	1,000	80,000,000
当事業年度前における取得自己株式	-	-
当事業年度における取得自己株式	-	-
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,000	80,000,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	100.0	100.0
当期間における取得自己株式	184	11,836,500
提出日現在の未行使割合(%)	81.6	85.2

(注) 当期間における取得自己株式には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区 分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	1,544	-	1,728	-

(注) 当期間における保有自己株式には、平成21年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの取得自己株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は挙式・披露宴会場並びにドレスショップの出店に伴う設備投資など、積極的な先行投資が業務拡大に必要な不可欠であるものと認識しており、財務体質の安定強化と中長期的な成長に繋がる原資とするための内部留保を充実させるとともに、株主に対する利益還元を経営上の重要課題と位置付け、利益水準と財務状況を総合的に勘案して、毎期のフリーキャッシュフローに応じた弾力的な利益還元策を実施してまいります。当社は期末配当として年一回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。当期の配当につきましては、1株につき802円を実施することを決定しました。

当社は「取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として中間配当を行うことができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株あたり配当額（円）
平成21年3月26日	40	802

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第5期	第6期	第7期	第8期	第9期
決算年月	平成16年12月	平成17年12月	平成18年12月	平成19年12月	平成20年12月
最高（円）	-	-	724,000 206,000	222,000	125,000
最低（円）	-	-	477,000 182,000	95,300	39,500

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

なお、平成18年10月19日付をもって同取引所に株式を上場いたしましたので、それ以前の株価については該当事項はありません。

2．印は、株式分割による権利落後の株価であります。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成20年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高（円）	79,300	75,000	64,500	54,500	46,500	59,000
最低（円）	70,100	62,100	54,200	39,550	39,500	44,200

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所マザーズにおけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	-	浅田 剛治	昭和44年9月12日生	平成4年4月株式会社リクルート入社 平成5年11月株式会社東海会館華寿殿(現株 式会社シャンテ)入社 平成8年4月同社代表取締役 平成12年11月株式会社ワーカホリック(現株 式会社ノバレーゼ)設立 代表取締役社長(現任)	平成21年3月26 日開催の定時株 主総会から2年 間	19,200
取締役	営業本部長	林 眞治	昭和39年6月6日生	平成13年10月株式会社ザ・ウィンザー・ホテ ルズ インターナショナル入社 ザ・ウィンザーホテル洞爺大阪 営業所長 平成16年3月株式会社セラヴィリゾート泉郷 入社 ホテルアンビエント堂島 (現堂島ホテル)副総支配人 平成19年4月当社入社 ホテル・レストラン 事業部長 平成19年7月当社営業本部長兼ホテル・レス トラン事業部長 平成20年1月当社営業本部長 平成20年3月当社取締役営業本部長(現任)	平成21年3月26 日開催の定時株 主総会から2年 間	10
取締役	管理本部長	田中 雅樹	昭和39年4月7日生	昭和62年4月日榮建設工業株式会社(現株式 会社アゼル)入社 平成16年5月同社経営企画部長 平成18年4月株式会社ホリウチコーポレー ション入社 経理部長 平成19年4月同社執行役員管理副本部長 平成20年2月当社入社 平成20年3月当社取締役管理本部長(現任)	平成21年3月26 日開催の定時株 主総会から2年 間	12
取締役	店舗開発室長	鶴田 真巳	昭和47年10月17日生	平成10年4月株式会社シャンテ入社 平成12年11月株式会社ワーカホリック(現株 式会社ノバレーゼ)入社 常勤 監査役 平成15年5月当社プロデュース事業本部長 平成15年8月当社最高執行責任者 平成17年2月当社内部監査室長 平成19年4月当社店舗開発室長 平成20年1月当社経営戦略室長 平成20年3月当社取締役経営戦略室長 平成21年1月当社取締役店舗開発室長 (現任)	平成21年3月26 日開催の定時株 主総会から2年 間	1,073
取締役	首都圏支社長	植野真理子	昭和46年3月23日生	平成10年6月株式会社シャンテ入社 平成13年1月株式会社ワーカホリック(現株 式会社ノバレーゼ)入社 平成14年3月当社ノバレーゼ名古屋 ディビ ジョンマネージャー 平成16年9月当社ノバレーゼ大阪 ディビ ジョンマネージャー 平成17年2月当社婚礼衣裳事業部長 平成20年1月当社首都圏支社長 平成20年3月当社取締役首都圏支社長 (現任)	平成21年3月26 日開催の定時株 主総会から2年 間	1,190

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	北関東支社長	磯道 直人	昭和50年8月15日生	平成10年4月株式会社ニーズ入社 平成13年7月株式会社ワーカホリック(現株式会社ノバレーゼ)入社 平成16年9月当社埼玉ディビジョン ディビジョンマネージャー 平成19年7月当社婚礼プロデュース事業部長 平成20年1月当社北関東支社長 平成20年3月当社取締役北関東支社長(現任)	平成21年3月26日開催の定時株主総会から2年間	101
取締役	販売戦略室長	竹本 英高	昭和42年1月18日生	平成元年4月株式会社リクルート入社 平成12年4月同社「ゼクシイ東海版」編集長 平成15年10月同社「ゼクシイ首都圏版」「ゼクシイMOOKシリーズ」編集長 平成19年10月同社「コレカラ」副編集長 平成21年1月当社入社販売戦略室長 平成21年3月当社取締役販売戦略室長(現任)	平成21年3月26日開催の定時株主総会から2年間	-
取締役	-	石塚 銃男	昭和16年4月22日生	昭和39年4月富士火災海上保険株式会社入社 平成3年6月同社取締役市場開発部長 平成6年6月同社常務取締役関西本部副本部長 平成12年6月同社代表取締役専務取締役 平成14年4月同社代表取締役社長兼CEO(最高経営責任者) 平成16年6月同社取締役会長 平成21年3月当社取締役(現任)	平成21年3月26日開催の定時株主総会から2年間	-
監査役 (常勤)	-	武者 優	昭和23年8月19日生	昭和46年4月日本航空株式会社入社 平成12年6月日航関西エアカーゴ・システム株式会社取締役経営企画室室長 平成13年4月株式会社JALホテルズ常勤監査役 平成20年3月当社入社 監査役(現任)	平成20年3月28日開催の定時株主総会から4年間	6
監査役 (非常勤)	-	藤原 宏章	昭和15年12月29日生	昭和39年4月兼松株式会社入社 昭和61年4月兼松エレクトロニクス株式会社出向 昭和62年6月同社取締役 平成5年6月同社常務取締役 平成11年6月同社専務取締役 平成13年6月兼松株式会社監査役 平成15年4月中小企業総合事業団(現独立行政法人中小企業基盤整備機構)経営実務支援専門員 平成17年3月当社監査役(現任)	平成21年3月26日開催の定時株主総会から4年間	20
監査役 (非常勤)	-	森 耕平	昭和43年8月21日生	平成4年10月中央新光監査法人国際部(現PricewaterhouseCoopers)入社 平成8年1月アーサーアンダーセン宇野統一税理士事務所入所 平成10年7月株式会社ヘルスケアシステムズ入社 平成13年1月森耕平公認会計士・税理士事務所(現森総合会計事務所)開設同所代表(現任) 平成18年3月当社監査役(現任)	平成18年3月29日開催の定時株主総会から4年間	3
計						21,607

(注) 1 取締役石塚銃男氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 監査役藤原宏章氏及び森耕平氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性・透明性・迅速性を通じて企業としての社会的責任を果たしていくことが重要であると考えております。

そのため、当社では、経営の健全性を高めるため、事業の拡大に対応して適宜組織体制の見直しを行い、各事業部門の損益管理、職務権限と責任の明確化を図っております。

また、経営の透明性を高めるため、監査役会を組織して監査役による取締役の業務執行に対する監視機能の充実、業務遂行上の不正を防止する内部統制機能の充実に努めているほか、法定開示情報の適時開示体制の確立を図っております。

さらに、経営の迅速性を高めるため、業務執行にあたっては支社制の組織体制としており、支社長会議において取締役会で決定された経営方針等に基づき、業務の問題点、対応策を具体的に審議し、経営環境の変化に適切かつ迅速に対応できる経営管理体制を構築しております。

(2) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

経営上の重要意思決定体制及び取締役、監査役の状況

(イ) 取締役会

当社は、経営の効率性、迅速性を高めることを目的として、取締役会を社外取締役1名を含む8名で構成しております。取締役会は、毎月1回定期的に開催し、必要に応じては随時開催し、取締役8名のほか監査役3名が出席しております。

取締役会では、業務執行の監督を行うとともに、法令、定款及び当社取締役会規程に基づき、経営方針等の決定、経営に関する重要事項の決議及び業務の進捗状況の確認、報告等を行っております。

(ロ) 支社長会議

当社は、業務執行の迅速性を高めることを目的として、業務執行にあたっては支社制の組織体制としており、支社長会議を毎月1回定期的に開催し、支社長のほか取締役、監査役、本部長、室長が出席しております。

支社長会議では、取締役会において決定された経営方針等に基づき、業務の問題点、対応策を具体的に審議しております。

(ハ) 監査役会

当社は、経営の健全性・透明性を確保・強化するため、社外監査役2名を含む3名の監査役をもって監査役会を構成しており、監査役会は毎月1回定期的に開催し、必要に応じて随時開催しております。

監査役会では、監査方針及び計画、監査報告の作成等の所要の決議を行うとともに、監査結果の報告、意見交換等を行っております。

内部監査及び監査役監査の状況

当社は、代表取締役社長直轄の独立機関として内部監査室を設置し、担当者1名が専従しております。

内部監査室は、全部門を対象に毎年1回以上の実査を行うこととしております。監査にあたっては、各部門の業務方針や手続きの妥当性について、会社の経営方針及び職務分掌、職務権限等、社内諸規程やコンプライアンス面から監査を行っております。内部監査で問題点が発見された場合には、被監査部門に勧告等を行うとともに、改善状況の確認を実施しております。

監査役は取締役会に出席するほか、その他の重要会議にも出席し、業務、会計の状況調査、取締役の職務執行について監査を行っております。

また、監査役は、監査法人トーマツと定期的に会合を開催しており、監査方針、監査計画等の確認を行い、会計監査の実施状況等について意見交換、情報交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。さらに、監査役は、内部監査室と定期的に会合を開催し、内部監査室から監査結果に関して報告を受けるとともに、相互の情報交換、意見交換を行うことで、監査の実効性および効率性の向上に努めております。

会計監査の状況

当社は、監査法人トーマツと監査契約を締結し、通常の会計監査に加え、重要な会計的課題についても随時指導・助言を受けております。

監査法人トーマツの会計監査は、以下の公認会計士が業務を執行するほか、公認会計士2名、会計士補等4名、その他2名が補助者として監査業務に携わっております。

指定社員業務執行社員 永田 高士

指定社員業務執行社員 松本 保範

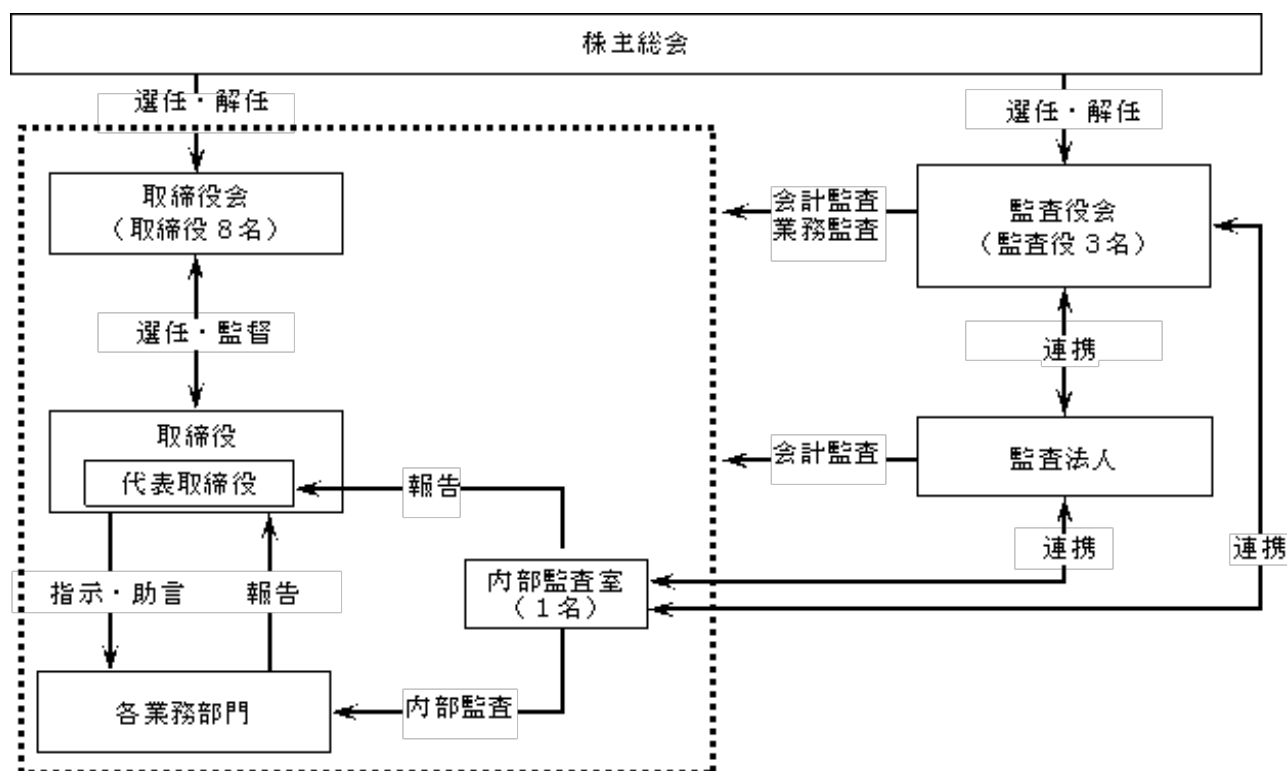
継続監査年数については7年以下であるため、記載を省略しております。

リスク管理体制

当社は、弁護士、税理士、社会保険労務士と顧問契約を締結し、重要な契約、法的判断及びコンプライアンスに関する事項については、必要に応じて助言ないし指導を受ける体制を整えております。

(3) コーポレート・ガバナンス体制概念図

当社は経営の健全性の確保と透明性を高めるため、以下の体制、組織を構築しております。



(4) 役員報酬の内容

当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)における役員報酬は、以下のとおりであります。

役員報酬 取締役に支払った報酬 102,159千円

監査役に支払った報酬 11,154千円

(5) 監査法人に対する報酬の内容

当事業年度(自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)における監査法人トーマツと締結した監査契約に基づく監査報酬は、以下のとおりであります。

監査報酬 公認会計士法第2条第1項に規定する業務に基づく報酬 19,000千円

上記以外の報酬はありません。

(6) 提出会社と社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役

社外取締役の石塚銃男氏は非常勤であり、当社との資本関係、その他利害関係はありません。

社外監査役

社外監査役の藤原宏章氏と森耕平氏はいずれも非常勤であり、森耕平氏は森総合会計事務所の代表を兼務しております。同事務所と当社との資本関係、その他の利害関係はありません。

(7) 取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

(8) 取締役の選任の決議要件

当社は取締役の選任決議において議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(10) 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、取締役の経営判断の萎縮を防止し、積極的な経営参画を図ることを目的とするものであります。

社外取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める社外取締役（社外取締役であった者を含む。）の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令に定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる旨を定款で定めております。これは、有用な人材を社外取締役に迎えることができるようにすることを目的とするものであります。

監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的とするものであります。

社外監査役責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、会社法第423条第1項に定める社外監査役（社外監査役であった者を含む。）の損害賠償責任について、善意でかつ重大な過失がない場合は、取締役会の決議によって免除することができる旨を定款で定めております。これは、社外監査役の責任を合理的な範囲に止め、その期待される役割を十分に果たし得るようにすることを目的とするものであります。

(11) 自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策を行うことを目的とするものであります。

(12) 中間配当の決定機関

当社は、取締役会の決議によって毎年6月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度（自平成19年1月1日 至平成19年12月31日）及び当事業年度（自平成20年1月1日 至平成20年12月31日）の財務諸表について、監査法人トーマツにより監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成しておりません。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)					
流動資産					
1.現金及び預金			542,279		1,484,788
2.売掛金			102,207		148,445
3.商品			30,294		30,632
4.原材料			23,847		28,302
5.貯蔵品			41,757		51,006
6.前渡金			9,899		7,721
7.前払費用			59,521		67,808
8.繰延税金資産			38,369		50,039
9.その他			15,574		27,632
流動資産合計			863,749	16.4	1,896,377
固定資産					
1.有形固定資産					
(1)建物		3,808,855		3,980,973	
減価償却累計額		476,650	3,332,204	698,531	3,282,442
(2)構築物		273,837		347,451	
減価償却累計額		52,153	221,684	79,416	268,035
(3)車両運搬具		22,632		18,347	
減価償却累計額		14,833	7,799	13,572	4,774
(4)レンタル衣裳		243,873		326,536	
減価償却累計額		134,341	109,532	255,295	71,241
(5)工具器具備品		346,004		362,692	
減価償却累計額		164,716	181,288	231,494	131,198
(6)建設仮勘定					7,900
有形固定資産合計			3,852,509	73.3	3,765,593

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産					
(1) 商標権		38		31	
(2) ソフトウェア		25,538		23,490	
(3) その他		4,043		3,757	
無形固定資産合計		29,620	0.6	27,279	0.4
3. 投資その他の資産					
(1) 出資金		20		20	
(2) 長期貸付金		50,423		194,136	
(3) 長期前払費用		15,635		47,076	
(4) 繰延税金資産		42,483		56,164	
(5) 差入保証金		365,037		400,480	
(6) 保険積立金		23,600		3,023	
(7) その他		13,200		8,400	
投資その他の資産合計		510,399	9.7	709,300	11.1
固定資産合計		4,392,529	83.6	4,502,173	70.4
資産合計		5,256,278	100.0	6,398,550	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成19年12月31日)		当事業年度 (平成20年12月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(負債の部)					
流動負債					
1. 買掛金		376,272		459,934	
2. 短期借入金		100,000		-	
3. 一年以内返済予定の 長期借入金		571,088		449,308	
4. 未払金		362,421		585,121	
5. 未払費用		38,540		67,575	
6. 未払法人税等		364,849		499,867	
7. 未払消費税等		52,365		117,302	
8. 前受金		302,013		417,731	
9. 預り金		30,904		17,332	
10. 前受収益		7,006		7,676	
11. その他		8		90	
流動負債合計		2,205,469	42.0	2,621,940	41.0
固定負債					
1. 長期借入金		390,876		433,235	
2. 役員退職慰労未払金		74,250		70,280	
3. 長期前受収益		19,289		14,617	
固定負債合計		484,415	9.2	518,132	8.1
負債合計		2,689,884	51.2	3,140,072	49.1
(純資産の部)					
株主資本					
1. 資本金		579,284	11.0	580,789	9.1
2. 資本剰余金					
(1) 資本準備金		438,834		440,339	
資本剰余金合計		438,834	8.3	440,339	6.9
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		160		160	
(2) その他利益剰余金					
繰越利益剰余金		1,548,115		2,306,669	
利益剰余金合計		1,548,275	29.5	2,306,829	36.0
4. 自己株式		-	-	69,480	1.1
株主資本合計		2,566,394	48.8	3,258,478	50.9
純資産合計		2,566,394	48.8	3,258,478	50.9
負債純資産合計		5,256,278	100.0	6,398,550	100.0

【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)			当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)		
		金額(千円)		百分比 (%)	金額(千円)		百分比 (%)
売上高							
1. 婚礼プロデュース事業 売上高		2,925,837			3,577,702		
2. 婚礼衣裳事業売上高		1,698,235			1,962,429		
3. ホテル・レストラン事 業売上高		3,141,729	7,765,802	100.0	3,802,677	9,342,809	100.0
売上原価							
1. 婚礼プロデュース事業 原価		1,412,032			1,781,011		
2. 婚礼衣裳事業原価		314,658			337,708		
3. ホテル・レストラン事 業原価		1,688,428	3,415,118	44.0	2,121,369	4,240,089	45.4
売上総利益			4,350,684	56.0		5,102,719	54.6
販売費及び一般管理費	1		3,128,256	40.3		3,630,683	38.8
営業利益			1,222,427	15.7		1,472,036	15.8
営業外収益							
1. 受取利息		2,139			3,503		
2. 受取手数料		26,620			30,099		
3. 受取祝金収入		2,772			2,438		
4. 保険解約返戻金		-			10,634		
5. その他		13,530	45,063	0.6	5,995	52,671	0.5
営業外費用							
1. 支払利息		15,241			12,358		
2. その他		452	15,694	0.2	371	12,730	0.1
経常利益			1,251,796	16.1		1,511,977	16.2
特別損失							
1. 固定資産除却損	2	3,448	3,448	0.0	34,479	34,479	0.4
税引前当期純利益			1,248,347	16.1		1,477,497	15.8
法人税、住民税及び事業 税		581,644			706,948		
法人税等調整額		10,649	570,995	7.4	25,351	681,597	7.3
当期純利益			677,352	8.7		795,900	8.5

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)			当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)		
		金額(千円)		構成比 (%)	金額(千円)		構成比 (%)
婚礼プロデュース事業原価							
商品売上原価		355,992			430,648		
経費		1,056,039	1,412,032	41.3	1,350,363	1,781,011	42.0
婚礼衣裳事業原価							
商品売上原価		103,519			108,806		
経費		211,138	314,658	9.2	228,901	337,708	8.0
ホテル・レストラン事業原価							
材料費		610,208			695,403		
労務費		639,674			799,761		
経費		438,545	1,688,428	49.5	626,204	2,121,369	50.0
売上原価			3,415,118	100.0		4,240,089	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日）

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
平成18年12月31日残高（千円）	562,343	421,893	421,893	160	904,471	904,631	1,888,868	1,888,868
当事業年度中の変動額								
新株の発行	16,940	16,940	16,940	-	-	-	33,880	33,880
剰余金の配当	-	-	-	-	33,708	33,708	33,708	33,708
当期純利益	-	-	-	-	677,352	677,352	677,352	677,352
当事業年度中の変動額合計（千円）	16,940	16,940	16,940	-	643,644	643,644	677,525	677,525
平成19年12月31日残高（千円）	579,284	438,834	438,834	160	1,548,115	1,548,275	2,566,394	2,566,394

当事業年度（自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日）

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計			
平成19年12月31日残高（千円）	579,284	438,834	438,834	160	1,548,115	1,548,275	-	2,566,394	2,566,394
当事業年度中の変動額									
新株の発行	1,505	1,505	1,505	-	-	-	-	3,010	3,010
剰余金の配当	-	-	-	-	37,346	37,346	-	37,346	37,346
当期純利益	-	-	-	-	795,900	795,900	-	795,900	795,900
自己株式の取得	-	-	-	-	-	-	69,480	69,480	69,480
当事業年度中の変動額合計（千円）	1,505	1,505	1,505	-	758,554	758,554	69,480	692,084	692,084
平成20年12月31日残高（千円）	580,789	440,339	440,339	160	2,306,669	2,306,829	69,480	3,258,478	3,258,478

【キャッシュ・フロー計算書】

		前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前当期純利益		1,248,347	1,477,497
減価償却費		446,926	504,880
役員退職慰労引当金の減少額		86,720	-
受取利息及び受取配当金		2,139	3,503
支払利息		15,241	12,358
為替差益		15	372
保険解約返戻金		-	10,634
固定資産除却損		3,448	34,479
その他損益		1,883	-
売上債権の増減額(増加:)		18,888	46,238
たな卸資産の増減額(増加:)		20,808	14,043
その他流動資産の増減額(増加:)		3,097	5,515
仕入債務の増減額(減少:)		83,647	83,661
未払金の増減額(減少:)		98,904	190,519
未払費用の増減額(減少:)		10,611	28,375
未払消費税等の増減額(減少:)		44,985	64,937
前受金の増減額(減少:)		13,788	115,717
その他流動負債の増減額(減少:)		8,157	15,897
その他固定資産の増減額(増加:)		3,152	32,176
その他固定負債の増減額(減少:)		83,552	8,642
小計		1,893,328	2,375,404

		前事業年度 (自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)
利息及び配当金の受取額		2,139	3,503
利息の支払額		14,778	11,648
訴訟和解金の受取額		4,800	4,800
保険解約返戻金の受取額		-	31,783
法人税等の支払額		524,924	573,064
その他		6,135	-
営業活動によるキャッシュ・フロー		1,366,699	1,830,778
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		1,645,036	408,434
無形固定資産の取得による支出		28,717	4,576
貸付けによる支出		31,920	157,417
差入保証金の差入れによる支出		69,542	36,801
差入保証金の回収による収入		4,359	1,358
その他		-	190
投資活動によるキャッシュ・フロー		1,770,857	605,681
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額(減少:)		100,000	100,000
長期借入れによる収入		300,000	500,000
長期借入金の返済による支出		566,046	579,421
株式の発行による収入		33,880	3,010
自己株式の取得による支出		-	69,480
配当金の支払額		33,598	37,070
その他		1,047	-
財務活動によるキャッシュ・フロー		166,810	282,961
現金及び現金同等物に係る換算差額		15	372
現金及び現金同等物の増減額(減少:)		570,953	942,509
現金及び現金同等物の期首残高		1,113,232	542,279
現金及び現金同等物の期末残高		542,279	1,484,788

重要な会計方針

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)										
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 商品 婚礼衣裳 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>その他 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 原材料、貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>(1) 商品 婚礼衣裳 同左</p> <p>その他 同左</p> <p>(2) 原材料、貯蔵品 同左</p>										
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 建物（附属設備は除く）については定額法を、それ以外は定率法を採用しております。</p> <p>また、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、一括償却資産として法人税法に規定する方法により、3年間で均等償却しております。</p> <p>主な耐用年数は以下のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="523 996 842 1176"> <tr> <td>建物</td> <td>15～41年</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>10～30年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>6年</td> </tr> <tr> <td>レンタル衣裳</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>2～15年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 均等償却によっております。</p>	建物	15～41年	構築物	10～30年	車両運搬具	6年	レンタル衣裳	2年	工具器具備品	2～15年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	15～41年											
構築物	10～30年											
車両運搬具	6年											
レンタル衣裳	2年											
工具器具備品	2～15年											
3. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	<p>外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>	<p>同左</p>										
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>										

項目	前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
5. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ契約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p>
6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>消費税の等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>消費税の等の会計処理 同左</p>

会計処理方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度より、平成19年度法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に規定する減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ24,390千円減少しております。</p>	

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
	<p>(損益計算書)</p> <p>従来、営業外収益の「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため個別掲記しております。なお、前事業年度の営業外収益の「その他」に含まれている「保険解約返戻金」は2,311千円であります。</p>
	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金」は、金額的重要性が増したため個別掲記しております。なお、前事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「保険解約返戻金」は2,311千円であります。</p>
	<p>(キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めて表示しておりました「保険解約返戻金の受取額」は、金額的重要性が増したため個別掲記しております。なお、前事業年度の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「保険解約返戻金の受取額」は6,135千円であります。</p>

追加情報

<p>前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)</p>	<p>当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)</p>
<p>(役員退職慰労未払金)</p> <p>当社は従来、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を役員退職慰労引当金として計上しておりましたが、平成18年12月11日開催の取締役会において、役員退職慰労金制度の廃止を決議し、平成19年3月28日開催の定時株主総会において、役員の退任時に役員退職慰労金制度廃止日までの在任期間に応じた退職慰労金を支給することを決議いたしました。これに伴い、役員退職慰労金相当額74,250千円を固定負債の「役員退職慰労未払金」に計上しております。</p>	
	<p>(減価償却方法の変更)</p> <p>当事業年度から、法人税法改正に伴い平成19年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌事業年度から5年間で均等償却する方法によっております。なお、これによる損益に与える影響は軽微であります。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)
<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行14行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 1,900,000千円 借入実行残高 100,000千円 差引額 1,800,000千円</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行なうため取引銀行18行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>当座貸越極度額 2,550,000千円 借入実行残高 千円 差引額 2,550,000千円</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)																																																																		
<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>421,840千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>84,154</td></tr> <tr><td>役員退職慰労引当金繰入額</td><td>3,890</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>587,908</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>76,863</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>80,854</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>104,567</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>47,009</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>460,322</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>336,700</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>183,931</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>構築物</td><td>1,155千円</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>402</td></tr> <tr><td>レンタル衣裳</td><td>404</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>88</td></tr> <tr><td>ソフトウェア</td><td>1,398</td></tr> <tr><td>合計</td><td>3,448千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	421,840千円	役員報酬	84,154	役員退職慰労引当金繰入額	3,890	給料手当	587,908	雑給	76,863	賞与	80,854	法定福利費	104,567	支払手数料	47,009	地代家賃	460,322	減価償却費	336,700	消耗品費	183,931	構築物	1,155千円	車両運搬具	402	レンタル衣裳	404	工具器具備品	88	ソフトウェア	1,398	合計	3,448千円	<p>1 販売費に属する費用のおおよその割合は75%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は25%であります。</p> <p>主要な費目及び金額は次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>広告宣伝費</td><td>440,251千円</td></tr> <tr><td>役員報酬</td><td>113,313</td></tr> <tr><td>給料手当</td><td>733,137</td></tr> <tr><td>雑給</td><td>101,774</td></tr> <tr><td>賞与</td><td>101,390</td></tr> <tr><td>法定福利費</td><td>126,574</td></tr> <tr><td>支払手数料</td><td>71,616</td></tr> <tr><td>地代家賃</td><td>544,760</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td>380,547</td></tr> <tr><td>消耗品費</td><td>140,861</td></tr> </table> <p>2 固定資産除却損の内容は、次のとおりであります。</p> <table> <tr><td>建物</td><td>32,348千円</td></tr> <tr><td>構築物</td><td>180</td></tr> <tr><td>車両運搬具</td><td>207</td></tr> <tr><td>レンタル衣裳</td><td>32</td></tr> <tr><td>工具器具備品</td><td>1,711</td></tr> <tr><td>合計</td><td>34,479千円</td></tr> </table>	広告宣伝費	440,251千円	役員報酬	113,313	給料手当	733,137	雑給	101,774	賞与	101,390	法定福利費	126,574	支払手数料	71,616	地代家賃	544,760	減価償却費	380,547	消耗品費	140,861	建物	32,348千円	構築物	180	車両運搬具	207	レンタル衣裳	32	工具器具備品	1,711	合計	34,479千円
広告宣伝費	421,840千円																																																																		
役員報酬	84,154																																																																		
役員退職慰労引当金繰入額	3,890																																																																		
給料手当	587,908																																																																		
雑給	76,863																																																																		
賞与	80,854																																																																		
法定福利費	104,567																																																																		
支払手数料	47,009																																																																		
地代家賃	460,322																																																																		
減価償却費	336,700																																																																		
消耗品費	183,931																																																																		
構築物	1,155千円																																																																		
車両運搬具	402																																																																		
レンタル衣裳	404																																																																		
工具器具備品	88																																																																		
ソフトウェア	1,398																																																																		
合計	3,448千円																																																																		
広告宣伝費	440,251千円																																																																		
役員報酬	113,313																																																																		
給料手当	733,137																																																																		
雑給	101,774																																																																		
賞与	101,390																																																																		
法定福利費	126,574																																																																		
支払手数料	71,616																																																																		
地代家賃	544,760																																																																		
減価償却費	380,547																																																																		
消耗品費	140,861																																																																		
建物	32,348千円																																																																		
構築物	180																																																																		
車両運搬具	207																																																																		
レンタル衣裳	32																																																																		
工具器具備品	1,711																																																																		
合計	34,479千円																																																																		

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)	16,854	35,160	-	52,014
合計	16,854	35,160	-	52,014

(注) 普通株式の増加株式数35,160株は、株式1株につき3株の株式分割による増加33,708株及び平成17年新株予約権の予約権行使による増加1,452株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高(百万円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年3月28日 定時株主総会	普通株式	33,708	2,000	平成18年12月31日	平成19年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	37,346	利益剰余金	718	平成19年12月31日	平成20年3月31日

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注)1.	52,014	129		52,143
合計	52,014	129		52,143
自己株式				
普通株式(注)2.		1,544		1,544
合計		1,544		1,544

(注) 1. 普通株式の発行済株式数の増加129株は平成17年新株予約権の予約権行使による増加であります。

2. 普通株式の自己株式数の増加1,544株は取締役会決議に基づく自己株式の取得による増加であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当事業年度末残高 (百万円)
		前事業年度末	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度末	
ストック・オプションとしての新株予約権	普通株式	-	-	-	-	-
	-	-	-	-	-	-

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、残高はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年3月28日 定時株主総会	普通株式	37,346	718	平成19年12月31日	平成20年3月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年3月26日 定時株主総会	普通株式	40,580	利益剰余金	802	平成20年12月31日	平成21年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)	当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)
現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年12月31日現在) (千円)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成20年12月31日現在) (千円)
現金及び預金勘定 542,279	現金及び預金勘定 1,484,788
現金及び現金同等物 542,279	現金及び現金同等物 1,484,788

(リース取引関係)

前事業年度 (自平成19年1月1日 至平成19年12月31日)				当事業年度 (自平成20年1月1日 至平成20年12月31日)			
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引			
1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当 額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)		取得価額相 当額 (千円)	減価償却累 計額相当額 (千円)	期末残高相 当額 (千円)
建物附属設備	56,000	37,073	18,926	建物附属設備	50,254	42,336	7,918
工具器具備品	201,035	117,626	83,408	工具器具備品	178,782	134,168	44,614
ソフトウェア	-	-	-	合計	229,037	176,504	52,532
合計	257,035	154,699	102,335				
2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				2. 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額			
1年内				1年内			
51,849千円				41,906千円			
1年超				1年超			
55,714				13,807			
合計				合計			
107,564千円				55,714千円			
3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				3. 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償 却費相当額、支払利息相当額及び減損損失			
支払リース料				支払リース料			
57,542千円				51,176千円			
減価償却費相当額				減価償却費相当額			
52,619千円				46,764千円			
支払利息相当額				支払利息相当額			
4,573千円				2,606千円			
4. 減価償却費相当額の算定方法				4. 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額 法によっております。				同左			
5. 利息相当額の算定方法				5. 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額 を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息 法によっております。				同左			
(減損損失について)				(減損損失について)			
リース資産に配分された減損損失はありません。				同左			

(有価証券関係)

前事業年度(平成19年12月31日現在)

該当事項はありません。

当事業年度(平成20年12月31日現在)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前事業年度 (自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)	当事業年度 (自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社が利用しているデリバティブ取引は、金利スワップ取引のみであり、変動金利を固定金利に変換する目的で同取引を利用しております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社のデリバティブ取引は、将来の金利変動リスクを回避することを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社のデリバティブ取引は、借入金利等の将来の金利市場における利率上昇による変動リスクを回避する目的で利用しております。 ヘッジ会計の方法 金利スワップについては、特例処理の要件を満たしておりますので、特例処理を採用しております。 ヘッジ手段とヘッジ対象 (ヘッジ手段) 金利スワップ (ヘッジ対象) 借入金 ヘッジ方針 借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ契約を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。 ヘッジ有効性評価の方法 金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 金利スワップ取引は、市場金利の変動によるリスクを有しております。 なお、取引相手先は高格付を有する金融機関に限定しているため、信用リスクはほとんどないと認識しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限および取引限度額等を定めた社内ルールに従い、財務経理部門が決裁担当者の承認を得て行っております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左 ヘッジ会計の方法 同左 ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ヘッジ方針 同左 ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

2. 取引の時価等に関する事項

前事業年度(自 平成19年1月1日 至 平成19年12月31日)

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、同取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので開示の対象としておりません。

当事業年度(自 平成20年1月1日 至 平成20年12月31日)

当社は、金利スワップ取引を行っておりますが、同取引については、ヘッジ会計が適用されておりますので開示の対象としておりません。

(退職給付関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

1. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 監査役 2名 従業員 116名	従業員 13名
ストック・オプション数 (注)1.2.	普通株式 2,997株	普通株式 720株
付与日	平成17年7月1日	平成18年1月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておられません。なお、被付与者が当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。	同左
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自平成19年6月3日 至平成22年6月2日	自平成19年12月29日 至平成22年12月28日

(注)1. 株式数に換算して記載しております。

2. 上記に記載の株式数は、平成19年1月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	2,829	720
付与	-	-
失効	255	90
権利確定	2,574	630
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	-	-
権利確定	2,574	630
権利行使	1,452	-
失効	6	-
未行使残	1,116	630

(注) 上記に記載の株式数は、平成19年1月1日付株式分割(1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	23,334	70,000
行使時平均株価 (円)	144,048	-
公正な評価単価(付与日) (円)(注)	-	-

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

1. ストック・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) ストック・オプションの内容

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び数	取締役 4名 監査役 2名 従業員 116名	従業員 13名
ストック・オプション数 (注)	普通株式 2,997株	普通株式 720株
付与日	平成17年7月1日	平成18年1月1日
権利確定条件	権利確定条件は付されておりません。なお、被付与者が当社の取締役、監査役、顧問もしくは従業員の地位を失った場合は原則として権利行使をすることはできません。その他、細目については、当社と付与対象者との間で締結する「新株予約権付与契約書」に定めております。	同左

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。	同左
権利行使期間	自 平成19年6月3日 至 平成22年6月2日	自 平成19年12月29日 至 平成22年12月28日

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及び変動状況

ストック・オプションの数

当事業年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利確定前 (株)		
前事業年度末	-	-
付与	-	-
失効	-	-
権利確定	-	-
未確定残	-	-
権利確定後 (株)		
前事業年度末	1,116	630
権利確定	-	-
権利行使	129	-
失効	15	60
未行使残	972	570

単価情報

	平成17年 ストック・オプション	平成18年 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	23,334	70,000
行使時平均株価 (円)	70,200	-
公正な評価単価(付与日) (円)(注)	-	-

(注) 会社法の施行日前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成19年12月31日)	当事業年度 (平成20年12月31日)																																																																																																		
<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(流動)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">26,127</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">3,487</td> </tr> <tr> <td>未払不動産所得税</td> <td style="text-align: right;">3,896</td> </tr> <tr> <td>未払法定福利費</td> <td style="text-align: right;">1,381</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">3,476</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,369</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38,369</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(固定)</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労未払金</td> <td style="text-align: right;">30,219</td> </tr> <tr> <td>リース料否認</td> <td style="text-align: right;">13,023</td> </tr> <tr> <td>減価償却超過額</td> <td style="text-align: right;">4,007</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">952</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">48,203</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債(固定)</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td style="text-align: right;">5,720</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,720</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">42,483</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.4</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.2</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">45.7</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)		未払事業税	26,127	未払事業所税	3,487	未払不動産所得税	3,896	未払法定福利費	1,381	その他	3,476	小計	38,369	繰延税金資産(流動)の純額	38,369	繰延税金資産(固定)		役員退職慰労未払金	30,219	リース料否認	13,023	減価償却超過額	4,007	その他	952	小計	48,203	繰延税金負債(固定)		リース債務	5,720	小計	5,720	繰延税金資産(固定)の純額	42,483	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税等均等割	1.3	留保金課税	3.4	その他	0.2	税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7	<p>1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(千円)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(流動)</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">33,460</td> </tr> <tr> <td>未払事業所税</td> <td style="text-align: right;">3,927</td> </tr> <tr> <td>未払費用</td> <td style="text-align: right;">9,690</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">2,960</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,039</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(流動)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">50,039</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金資産(固定)</td> </tr> <tr> <td>固定資産除却損</td> <td style="text-align: right;">13,393</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労未払金</td> <td style="text-align: right;">28,603</td> </tr> <tr> <td>リース料否認</td> <td style="text-align: right;">15,383</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,757</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">59,138</td> </tr> <tr> <td colspan="2">繰延税金負債(固定)</td> </tr> <tr> <td>リース債務</td> <td style="text-align: right;">2,974</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,974</td> </tr> <tr> <td>繰延税金資産(固定)の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">56,164</td> </tr> </table> <p>2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p style="text-align: right;">(%)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.7</td> </tr> <tr> <td colspan="2">(調整)</td> </tr> <tr> <td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">0.1</td> </tr> <tr> <td>住民税等均等割</td> <td style="text-align: right;">1.3</td> </tr> <tr> <td>留保金課税</td> <td style="text-align: right;">3.6</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">0.4</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">46.1</td> </tr> </table>	繰延税金資産(流動)		未払事業税	33,460	未払事業所税	3,927	未払費用	9,690	その他	2,960	小計	50,039	繰延税金資産(流動)の純額	50,039	繰延税金資産(固定)		固定資産除却損	13,393	役員退職慰労未払金	28,603	リース料否認	15,383	その他	1,757	小計	59,138	繰延税金負債(固定)		リース債務	2,974	小計	2,974	繰延税金資産(固定)の純額	56,164	法定実効税率	40.7	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1	住民税等均等割	1.3	留保金課税	3.6	その他	0.4	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1
繰延税金資産(流動)																																																																																																			
未払事業税	26,127																																																																																																		
未払事業所税	3,487																																																																																																		
未払不動産所得税	3,896																																																																																																		
未払法定福利費	1,381																																																																																																		
その他	3,476																																																																																																		
小計	38,369																																																																																																		
繰延税金資産(流動)の純額	38,369																																																																																																		
繰延税金資産(固定)																																																																																																			
役員退職慰労未払金	30,219																																																																																																		
リース料否認	13,023																																																																																																		
減価償却超過額	4,007																																																																																																		
その他	952																																																																																																		
小計	48,203																																																																																																		
繰延税金負債(固定)																																																																																																			
リース債務	5,720																																																																																																		
小計	5,720																																																																																																		
繰延税金資産(固定)の純額	42,483																																																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																																																		
住民税等均等割	1.3																																																																																																		
留保金課税	3.4																																																																																																		
その他	0.2																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	45.7																																																																																																		
繰延税金資産(流動)																																																																																																			
未払事業税	33,460																																																																																																		
未払事業所税	3,927																																																																																																		
未払費用	9,690																																																																																																		
その他	2,960																																																																																																		
小計	50,039																																																																																																		
繰延税金資産(流動)の純額	50,039																																																																																																		
繰延税金資産(固定)																																																																																																			
固定資産除却損	13,393																																																																																																		
役員退職慰労未払金	28,603																																																																																																		
リース料否認	15,383																																																																																																		
その他	1,757																																																																																																		
小計	59,138																																																																																																		
繰延税金負債(固定)																																																																																																			
リース債務	2,974																																																																																																		
小計	2,974																																																																																																		
繰延税金資産(固定)の純額	56,164																																																																																																		
法定実効税率	40.7																																																																																																		
(調整)																																																																																																			
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1																																																																																																		
住民税等均等割	1.3																																																																																																		
留保金課税	3.6																																																																																																		
その他	0.4																																																																																																		
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.1																																																																																																		

(持分法損益等)

前事業年度(自平成19年1月1日至平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自平成20年1月1日至平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者との取引】

前事業年度（自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）

該当事項はありません。

（ 1株当たり情報）

前事業年度 （自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）		当事業年度 （自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）	
1株当たり純資産額	49,340.45円	1株当たり純資産額	64,398.08円
1株当たり当期純利益金額	13,260.81円	1株当たり当期純利益金額	15,313.26円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	12,726.92円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	15,087.27円
<p>当社は、平成19年 1月 1日をもって普通株式 1株につき 3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における 1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p>			
1株当たり純資産額	37,357.48円		
1株当たり当期純利益金額	11,428.33円		
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	11,284.21円		

（注） 1株当たり当期純利益金額および潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 （自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日）	当事業年度 （自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日）
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益（千円）	677,352	795,900
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る当期純利益（千円）	677,352	795,900
期中平均株式数（株）	51,079	51,974
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	2,143	779
（うち新株予約権）	(2,143)	(779)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度(自 平成19年 1月 1日 至 平成19年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 平成20年 1月 1日 至 平成20年12月31日)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

該当事項はありません。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,808,855	243,566	71,447	3,980,973	698,531	260,979	3,282,442
構築物	273,837	74,105	491	347,451	79,416	27,573	268,035
車両運搬具	22,632	-	4,285	18,347	13,572	2,617	4,774
レンタル衣裳	243,873	83,286	623	326,536	255,295	121,545	71,241
工具器具備品	346,004	32,626	15,938	362,692	231,494	81,005	131,198
建設仮勘定	-	7,900	-	7,900	-	-	7,900
有形固定資産計	4,695,203	441,484	92,786	5,043,902	1,278,308	493,720	3,765,593
無形固定資産							
商標権	66	-	-	66	34	6	31
ソフトウェア	34,438	4,576	108	38,907	15,416	6,625	23,490
その他	4,369	-	-	4,369	611	286	3,757
無形固定資産計	38,874	4,576	108	43,342	16,062	6,917	27,279
長期前払費用	18,587	33,903	1,008	51,482	4,406	1,454	47,076

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	高崎モノリス	建築工事	231,000千円
構築物	高崎モノリス	建築工事	73,605千円
レンタル衣裳	-	衣裳	83,286千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	本社	-	34,064千円
建物	ノバレーゼ銀座	-	31,276千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	100,000	-	-	
1年以内に返済予定の長期借入金	571,088	449,308	1.2	
1年以内に返済予定のリース債務	-	-		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	390,876	433,235	1.5	平成22年～ 平成25年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	
その他の有利子負債	-	-	-	
計	1,061,964	882,543		

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	204,232	129,003	50,000	50,000

【引当金明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ．現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	6,798
預金	
普通預金	1,477,990
小計	1,477,990
合計	1,484,788

ロ．売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(千円)
一般顧客	33,577
株式会社Plan・Do・See	33,525
有限会社PAM・J	28,016
株式会社クレ・ドゥ・レーブ	10,943
株式会社プラネットワーク	10,883
その他	31,499
合計	148,445

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	次期繰越高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	(A) + (D) 2 (B) 366
102,207	1,046,257	1,000,018	148,445	87.1	43.8

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

ハ．商品

品目	金額(千円)
婚礼衣裳	400
衣裳小物	7,920
拳式披露宴関連商品	22,312
合計	30,632

二．原材料

品目	金額(千円)
食材	15,803
飲料	12,498

品目	金額(千円)
合計	28,302

ホ.貯蔵品

品目	金額(千円)
ノベルティ	13,049
パンフレット	21,871
制服	10,095
その他	5,135
合計	51,006

投資その他の資産

イ.差入保証金

相手先	金額(千円)
オリックス不動産投資法人	35,088
株式会社 新井	30,000
株式会社ヘルシイリゾート	28,000
エヌ・ティ・ティ・アセットプランニング関西株式会社	26,500
独立行政法人都市再生機構募集販売本部	24,113
その他	256,778
合計	400,480

流動負債

イ.買掛金

相手先	金額(千円)
株式会社瓶屋	14,601
有限会社グラマー	12,874
株式会社マイプレシャス	12,499
株式会社オーエスティー	11,114
牛若商事	10,855
その他	397,988
合計	459,934

ロ.未払金

相手先	金額(千円)
給料手当	283,109
株式会社リクルート	74,093
株式会社白線社	56,700
株式会社P.G.J a p a n	15,619
株式会社日本経済広告社	5,276
その他	150,322

相手先	金額(千円)
合計	585,121

八. 未払法人税等

区分	金額(千円)
法人税	339,394
事業税	82,212
住民税	78,260
合計	499,867

二. 前受金

相手先	金額(千円)
一般顧客	415,809
その他	1,922
合計	417,731

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
株券の種類(注)	1株券、10株券
剰余金の配当の基準日	6月30日 12月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え(注)	
取扱場所	東京都杉並区和泉二丁目8番4号 中央三井信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都港区芝三丁目33番1号 中央三井信託銀行株式会社
取次所	中央三井信託銀行株式会社 全国各支店 日本証券代行株式会社 本店および全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
単元未満株の買取り	-
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.novarese.co.jp/corp/
株主に対する特典	毎年12月31日現在の所有株式3株以上の株主に対して、当社レストラン食事代金、当社ホテル宿泊代金、もしくは当社ドレスショップにおけるウェディングドレス・レンタル代金のいずれかに利用できる30%割引券1枚を贈呈。

(注) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)の施行に伴い、平成20年12月10日開催の取締役会決議により平成21年1月5日を効力発生日とする株式取扱規則の改正を行い、該当事項はなくなっております。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書の訂正報告書
平成20年2月14日関東財務局長に提出
事業年度（第7期）（自平成18年1月1日至平成18年12月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。
- (2) 有価証券報告書及びその添付書類
事業年度（第8期）（自平成19年1月1日至平成19年12月31日）平成20年3月31日関東財務局長に提出。
- (3) 半期報告書
第9期中（自平成20年1月1日至平成20年6月30日）平成20年9月19日関東財務局長に提出。
- (4) 臨時報告書
平成20年11月18日関東財務局長に提出
金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づく臨時報告書であります。
- (5) 自己株券買付状況報告書
報告期間（自平成20年12月1日至平成20年12月31日）平成21年1月13日 関東財務局長に提出
報告期間（自平成21年2月1日至平成21年2月28日）平成21年3月12日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成20年3月28日

株式会社ノバレーゼ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成19年1月1日から平成19年12月31日までの第8期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの平成19年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成21年3月26日

株式会社ノバレーゼ

取締役会 御中

監査法人トーマツ

指定社員
業務執行社員 公認会計士 永田 高士 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松本 保範 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ノバレーゼの平成20年1月1日から平成20年12月31日までの第9期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ノバレーゼの平成20年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。